砒素ミルク 1

森永と共犯者たちによる
被害者抹殺の16年

砒素ミルク製造会社「森永」とその犯罪
を支えた一切を告発する会(森永告発)

もくじ

もくじ

序……1

1 原因不明の奇病……2

幸せな家庭……2
「赤ちゃんコンクール」入選……3
原因不明の奇病……6
〈例の病気〉……9
森永粉乳原因説……12
遅れた原因究明への取り組み……14
浜本教授ようやく動く……17
砒素中毒の疑い……19
知らなかった？　届け出義務……22

2 奇病の原因は砒素中毒……25

新聞発表の波紋……26
ふえる中毒患者……28
京子ちゃんの入院……31
かくしていた混入径路……34
安定剤から砒素……36
事件前後の森永……39

第二リン酸ソーダ……43
森永の安全感覚……48
農林省の酪農振興……51
3 公害被害者抹殺の原型……55
被災家族同盟の結成……56
値切られる命の値段……59
後遺症ありから後遺症なしへ……62
石もて病院を追われるごとく……67
名医いでて後遺症残る……71
4 暗闇の中の記録・後遺症との闘い……75
歯が欠ける……76
京子ちゃんの退院……79
再度の入院……81
「同盟」の解散、「守る会」の発足……84
精密検診……89
孤立無援の中で……92
母親大会での訴え……109
丸山報告まで……122
5 被災者同盟の結成と闘い……133
被災者同盟の結成まで……134

岡山県被災者同盟の結成……137
全協の結成……142
全協のたたかい……144
6 五人委員会とその犯罪的役割……151
追詰められた森永……152
五人委員会の成立……153
森永と厚生省……155
森永の策略と同盟の分裂……159
厚生省と岡山県衛生部……163
岡山県砒素中毒患児死者調査委員会……168
7 西沢委員会……173
小児科学会の権力者たち……174
西沢義人と浜本英次……178
8 犯罪記録・五人委員会意見書……187
五人委員会の決定と森永の謀略……188
五人委員会意見書の問題点……190
9 守る会・光をもとめた十四年……199
あとがき……209
資料（五人委員会意見書・森永奉仕会）……211
年表

序

世間は思いのほか健忘症である。

ほとんど毎日の新聞に、地球上のさまざまな事件が報道され、その中には聞くだに恐ろしい大事件も多いのだが、日ならずして当事者以外は、何事もなかったように忘れ去って暮らしつづける。

一万数千人の乳児を罹患せしめ、百三十の幼い命を奪った、あのいまわしい「森永砒素ミルク中毒事件」もこのようにして起こり、このようにして忘れ去られるかにみえた。

しかし、それは昭和四十四年秋の、岡山における日本公衆衛生学会での丸山報告以来、再び「食品公害」という形でよみがえってきた。しかもそれは、たんに十六年まえの悪夢を呼び覚ますというだけのものではなく、つまり永い空白の後に過去形で語られる形式のものとしてではなく、現在もなお生々しく存在しつづけ、被害者とその家族とを悲惨のどん底に突き落としている加害者への怒りと、人権のための斗いという形でよみがえってきたのである。

十五、六才といえば、健康であれば高校一年生あるいは、はじめて社会人となった発刺とした若人であるはずであるが、生後間もない乳児期に受けた手ひどい中毒によって、多くの人たちが

その後の発育に異常をきたし、あるものは脳障害を、あるものは学力の低下を、またあるものは手足の異常を、あるものは皮膚やその他の臓器の障害をというように、いろいろな形をとって、発育発達の障害を現わしているということがわかりはじめている。

飲用量、その時期や期間、個体の感受性の相異などによって、障害の程度と様相もさまざまであろう。またおそらく多くの人々は幸いにも認め得るような障害からまぬがれたであろう。しかし多くの人々に、障害が認められなかったということで、つまり障害を残したのは一部の人に限るということでこの事件の責任は逃れえない。

かりに、（狭義の）医学的な障害が認められなかったにしても、その被害家庭の受けた精神的な不安や悲しみ、事件を契機とした家庭のトラブルが、その家庭の幸福を奪い、それが原因となっていろいろな健康破壊が起こらないと、だれが言いきれただろうか。

それなのに岡山県発行の「岡山県における粉乳砒素中毒症発生記録」によれば、事件発生後一年経った昭和三十一年十一月二十八日「再精密検査の結果、砒素中毒の影響と確認される症状があり医療の継続を必要とするものは認められない」という結論が発表され、この事件は終止符を打たれてしまったのである。

以来、わが国の医学界は、ぴたりと唖にでもなったように鳴りをひそめた。

昭和四十二、三年頃から実は私どもの研究室でも、ひそかにこの問題にぶつかってみようと試みた。そして全国の研究調査の文献を全部洗ってみた。しかし全く不思議なことに、この大事件

は発生後わずか二年ほどの間についての報告があるのみで、その後は全く音なしの構えとなってしまっているのである。

医学は「科学」の力でこの事件を黙殺しようとしたといえないだろうか。「森永ミルク中毒の子供を守る会」の永い雌伏の運動をみていると、私は医師として医学が歩んで来た道について、「守る会」の人々の厳しい追求の視線を感じないではいられない。

「守る会」は十五年の間、わが子らの発育、健康が損われたことへの怒りとともに、完全な養護を求めて叫びつづけてきた。世間がそれを忘れ去ろうとしているときに、しだいに弱まる自分らの力を意識しつつも斗いつづけてきた。しかも、あろうことか「一部の危険思想の持ち主」とか「偏向思想の持ち主」と白眼視された。その世間の冷い眼、あるいは誹謗、中傷にもめげず、被災児らのために、ひたすら純粋にそのことのために力を合わせてきたのだ。

彼らは企業と政府の責任を追求する。「食中毒」として出発したこの事件であったが、利潤追求の結果の犠牲者が切り捨てられるという現実と、同時に被害者が市民一般であって、その基本的人権のための斗いを進めているという意味で「公害」であるといえる。わが国経済のいわゆる高度成長の準備期ともいえる時期に発生し、被害者の人権が踏みにじられっぱなしになってきたこの事件が解決しなくては、現在続発しつつあるどの公害も解決は不可能であろう。

岡山においても市民運動「森永告発」が発足し、「森永砒素ミルク事件」を公害の一つの原点と視る視点からの運動が展開されている。

そのような意味でわれわれには、それぞれの立場からのこの運動への支援、参加が強く要請されている。市民運動の一環として出版される　この本が読む人々の共鳴を呼び、運動の輪が一段と拡大することを私は確信する。

私自身は、一人の医学者として、この事件の今までの調査研究のあり方には、研究手段としてだけでも、まだまだなすべき多くのことがあったし、今後にも残されていると思い、現在は疫学的な調査を実施している。しかし根本的な課題として考えさせられていることは、医学そのものの存在意義である。だれのために、なにをなすべきか。「医の倫理」昂揚が社会的に問題とされてきているときに、私はあらためて医師の、医学者のあり方を省みないではいられない。

その時にあたって、両氏出版の話を聞いた。市民運動の一環としてのこの壮挙にたいして、私なりに参加の姿勢を示させていただきたいとねがって、禿筆をもかえりみず、あえて序文執筆の役を買って出た次第である。

一九七一年四月

岡山大学医学部衛生学教室教授　大平　昌彦

1　原因不明の奇病

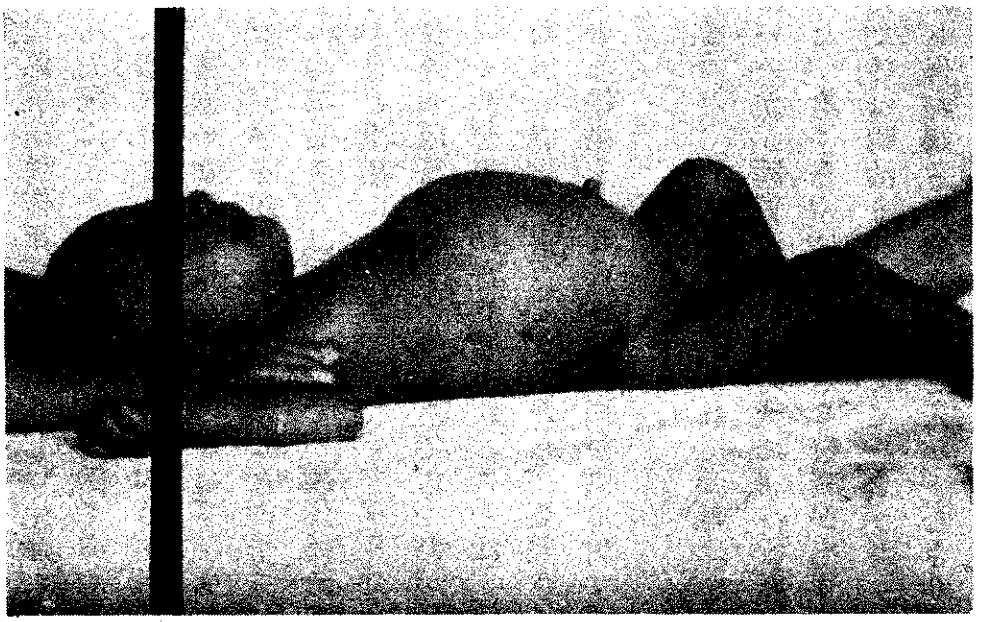

中毒にかかった乳児

幸せな家庭

十七年前の昭和二十九年九月十八日、岡山県英田郡作東町土居に新しい生命が誕生した。吉房京子ちゃんである。英美、亀子さん夫婦にとっては四人目の子供であった。この京子ちゃんにとっては七か月後に待ち受けていた「毒入りミルク」のことなど知るすべはなく、このままごく当り前に成長すれば十七年後の今日、普通の女学生になっているはずであった。

吉房さん夫婦は京子ちゃんを最後の子と思って生んだ。長男を頭に、あと三人は女の子で、上の子供達は風邪一つひかず元気に育っていた。お父さんの英美さんは国鉄マンで、家族はその宿舎に住んでいた。ぜいたくなとは云えないまでも、その日の生活に困る訳ではなく、平凡だが幸せな暮しであった。両親にとっては、これら四人の子供達の成長が唯一の楽しみであった。長男の一成君は健康優良児として表彰されたこともあった。子供が丈夫に育ってくれることは、親として最大の願いであっただけに、その喜びも大きかった。一成君が大きくなったら、英美さんの後を継がせて国鉄マンに、残りの女の子は平凡でも幸せな結婚を、これが両親の子供に対する希望であった。

京子ちゃんが生まれてから、家庭は一段と賑やかになった。四人の子に囲まれて両親はなんの不足もなかった。この幸せがこのまま続いてくれればいいが、両親が育った時代のような暗い社会はもうごめんだと思って、子供達に愛情を注いでいた。亀子さんは上三人とも母乳が出ずミルクで育てた。それも森永ミルクであった。京子ちゃんだけは明治ミルクで育ててみようか、と産み月が近くなるとふと考えていたこともあった。しかし保健婦さんやお医者さんが、しきりに森

永ミルクを勧めるので迷っていたが、結局森永ミルクに決めた。

一成君が森永ミルクを飲んで育ち、健康優良児に選ばれたことは、産婦人科のお医者さんも知っていた。

「カズちゃんも森永ミルクでええように行ったんじゃし、次の子も森永にするか。吉房さんとこはみな森永じゃけんのう」と云われて亀子さんの気持もその方へ傾いて行ったのだった。その当時の森永の宣伝ぶりも派手だった。ミルクを飲ませて育てれば、さも頭のいい健康な子供になるかのように云っていた。その宣伝文の中には大学の先生や、有名人の推薦の言葉も入っていた。それらを見ているとミルクは森永でなくてはならぬような錯覚さえ起こさせるのだった。

その上、国鉄の物資部には森永ミルクしか扱っていなかった。昭和三十年当時は、安く生活物資を買うには国鉄の物資部が一番よかった。そこを利用できるのは国鉄職員に限られていたので、他の職場へ勤めている人からは、随分と羨しがられたものだった。ミルクを買うにしても、一般の薬局で買うより、二ダースにつき一カン半も安かった。これも森永ミルクに決めた理由の中に入っている。

亀子さんはミルクを森永にしようと決めると、京子ちゃんが誕生する前にもう手配を済ませて体制を整えていた。

「赤ちゃんコンクール」入選

亀子さんは産婆さんに家へ来てもらい京子ちゃんを産んだ。安産で体重は三一五七グラムと標準より少し大きいぐらいあった。それ以後の成長は順調

であった。保健所へ検診に連れて行く度に、お医者さんや保健婦さんが
「来る度に大きゅうなっとるなあ、丈夫そうに丸々肥って、それにこの可愛い顔、大きゅうなったら美人になって作東小町と男の子にさわがれるようになるんじゃろう、まあ先が楽しみじゃて、吉房さん。この子もカズちゃんに続いて健康優良児間違いなしじゃ」とまで云ってくれるのだった。

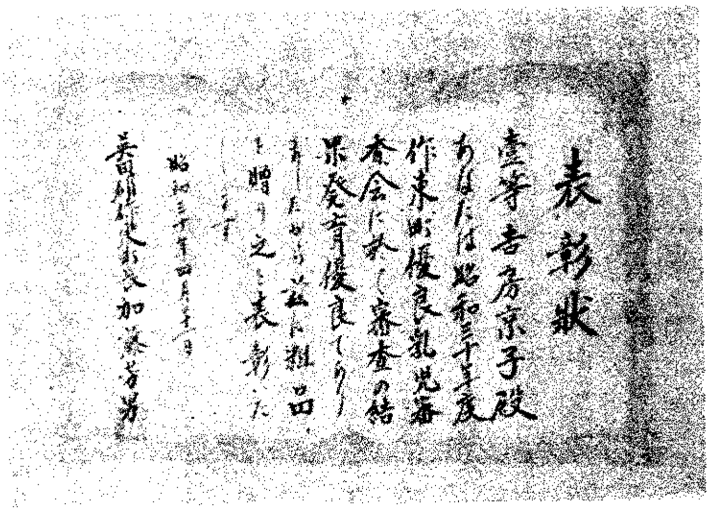
表彰状
壹等 吉房京子殿
あなたは昭和三十年度
作東町優良乳児審
査会に於て審査の結
果発育優良でありし
ましたから茲に粗品
を贈り之を表彰いた
します
昭和三十年四月十日
加藤芳男

「赤ちゃんコンクール」の表彰状

生後七ヵ月の三十年四月、京子ちゃんは森永乳業の行なう『赤ちゃんコンクール』へ出場し、見事一位に選ばれた。その時の賞品として、森永MFミルク三カンをもらった。その頃になると、歯も上下四本ずつ生え、伝い歩きも出来るようになっていた。京子ちゃんは家庭の中の人気者で、両親兄姉の愛情を一身に集めて、何不自由なく育っていた。

保健所へは検診に行く以外に用事はなく、行けば『赤ちゃんコンクール』で一位に選ばれたことで皆んなから祝福を受けるのだった。

「よかったなぁ吉房さん、森永ミルクにしていて本当によかったなあ」と亀子さんが明治にしようか森永にしよ

うかと迷っていた時のことを知っている保健婦さんやお医者さんが云ってくれた。それで保健婦さんは

「町のコンクールで一位になったんじゃから、こんどは郡の大会にも出て、又一位になってもらわにゃぁ」と特に京子ちゃんには力を入れてくれた。そして家の近くまで来たときは必ず寄って激励してくれるのだった。

七ヵ月目の京子ちゃんは、体重八一九〇グラム、身長六七・六センチになっていた。ミルクもよく飲むし、病気にもかからず、育児上の心配事は全くなかった。吉房さん宅ではミルクを購入する場合、いつも二ダースずつ物資部へ注文して送ってもらっていた。そのミルクは京子ちゃん一人だけではなく、父親の英美さんが朝晩栄養補給のために飲み、二女の通子ちゃんも時々飲んでいたので、普通赤ちゃん一人で飲む家の倍近く消費した。

物資部では時々森永ミルクが品切れになることがあり、そんな時には近所の薬屋でつなぎに明治ミルクを買って飲ませたが、どうしたものかミルクが変わると京子ちゃんは下痢をした。英美さんは、香りといい味といい、やはりミルクは森永だと云うし、森永ミルクが届くと京子ちゃんの下痢もぴたりと止まるのだった。

当時ミルクは高価で、田舎ではミルクだけで育てることはまれであった。たいていは重湯か米の粉との混合が多かった。米の粉というのはモチ米を粉にして、それに湯を加えて乳状にしたものだった。吉房さん宅には姑がいなかったので、亀子さんは栄養価の高いミルクを誰に気兼ねす

ることもなく、京子ちゃんに与えることができた。

生後九ヵ月の乳児検診に京子ちゃんを連れて行き、亀子さんは医師に離乳食のことで相談した。先月から少しずつではあるが、ミルクと一緒に重湯などを与えてはいたが、いつ頃から本格的に離乳食に切り替えたらよいかを相談したのだった。

その頃はちょうど天候も不順だったし、京子ちゃんは二、三日前から下痢を始めていたので、もう少し先にした方がよかろうと云うのが医師の意見だった。それを聞いて亀子さんも納得した。とかく離乳期には腹の具合も悪くなりがちだし、なにも急いですることはない。彼女は三人の子供を育てた経験からそう判断したのだった。だっこして帰る京子ちゃんの重みが腕に頼もしく伝わって来て、我が子の成長ぶりを亀子さんは肌で感じるのであった。この感触は母親でなくては判らない、そう思うと母としての幸福感が湧いて来るのであった。

原因不明の奇病

ところが六月の末近くになっても下痢が止まらなかった。京子ちゃんは気嫌が悪くなるし、体重も横ばいの状態になった。微熱が続くようになって、飲んだばかりのミルクを吐くことが多くなってきたのだ。身体には湿疹も出て来た。久し振りに訪問した保健婦さんは、京子ちゃんの余りの変調ぶりに驚いて、早速お医者さんへ行くことを勧めた。六月末に京子ちゃんは生まれて初めて検診以外のことで病院の門をくぐった。

医師は京子ちゃんの育児方法についていろいろのことを尋ねたが、亀子さんにはこの病気について思い当るふしはなかった。もともと元気な子だし少しの期間通院すれば治るだろうと、亀子

さんはさほど重大な病気とは考えていなかった。

ところが七月になっても治る気配はなかった。治るどころか、かえって重くなって行く様子さえあった。保健婦さんは京子ちゃんの病気を気遣って度々来るが、その度に体重が減っているのを知り不思議がった。亀子さんにとっては、もう『赤ちゃんコンクール』や離乳食どころではなかった。医師は心臓も弱って来たと云った。それでも原因が判らず胃腸カタルという病名がつけられた。

七月末になっても一向に良くはならず、飲むミルクの量は元気な時に比べて半分位に減った。八月になると、今迄伝い歩きが出来ていたのに、お座りがやっとになった。座っていた首もぐらぐらするようになり、成長して行くはずのものが、生まれた頃の赤ん坊にかえって行くようにさえ見えるのだった。亀子さんの不安はつのった。一体この子はどうなるのだろう、何とかして治してやらねばと思って各地の病院を回り歩いた。それでも原因不明で、医師が代われば病名も変わった。どの医師も決ったように「一体何を食わしているんだ」と尋ねた。亀子さんは、京子ちゃんの調子が悪くなってからというもの、始めていた離乳をやめて森永ミルク一本にして育てていたのだ。そのことを話すと、医師は首をひねり森永ミルクなら間違いはないであろう、と云うばかりなのだ。

京子ちゃんは日増しに衰弱して行き、無邪気な笑いも顔から消え去った。そればかりか、泣く時間が長くなってきた。何か苦痛を訴えていることは判っても、その苦痛を和らげてやる手段の

ない両親は、せめてミルクだけでも十分飲ましてやろうと、余り欲しがらないのに泣いた時に開いた京子ちゃんの口へ流し込んでやったりした。

二女の通子ちゃんもミルクの好きな子だった。しかし京子ちゃんが元気な時はさほど飲むことができなかった。京子ちゃんがよくミルクを飲み残すようになると、それが通子ちゃんの方へ回わって行った。京子ちゃんの病気が重くなるに従い、通子ちゃんの飲むミルクの量は多くなった。

その頃通子ちゃんは四才で、一人で便所へ行くことも出来た。亀子さんは京子ちゃんの病気ばかりに気を奪われていて、通子ちゃんがどんな便をしているか気をつけて見なかったが、年が大きく抵抗力もあるせいか、普段と変わった様子にも見えなかった。

亀子さんは京子ちゃんの病気を治してやりたい一心で、近くにある病院を片端から訪ねた。だが、何一つ判らず、余計に不安が増していった。その中で唯一人、Y医師だけが「便の臭いがどうも普通じゃぁない」と云った。そう云われてみると、最近の京子ちゃんの便は変わっていた。オシメに付いた便を何回洗っても、醤油のしみ付いたような輪が便のついた周りから落ちなかった。暫くそのオシメを使っていると、今度はその輪の内側の箇所だけがボロボロに抜け落ちるのであった。オシメに使った布は、上三人の時のように亀子さんのお古の浴衣で作ったものではなかった。ちゃんとしたま新しい晒で作ったものである。それなのに破れるとはと考えると、京子ちゃんの病気が空恐しいものに思えてくるのだった。

その頃、地元の山陽新聞に次のような記事が載ったが、亀子さんは新聞など読む暇はなく、勿

論目にはふれなかった。

赤ちゃん暑気当り　県南部に多い　貧血症起し重患も

続く猛暑で岡山県下とくに南部地区の乳幼児に暑さからくる貧血症状を呈する患者が出、重患者は生命も気遣われる者もある。ここ一週間に岡大付属病院、岡山赤十字病院に現われた重患者の中には血液の四分の一が減り、白血病のような症状を現わしているものもあるので増血剤や輸血などで治療に当っている。現在重患者とみられるものは岡大付属病院に二人、岡山赤十字病院に四人が入院している。南部では相当数の軽患者が発生しているものとみられている。この原因について岡大小児科木本講師はつぎのように語っている。

暑さが原因していることは確かだ。涼しくなれば一応患者は減少するものと思われる。しかし今年の患者は例年の夏季熱による患者たちの症状と違って熱が出ると貧血をおこす患者が多い。原因はまだはっきりしていないので現在調べている。熱を下げるためにとかく抗生物質が乱用されがちだが、乳幼児の造血機能に障害が起る可能性が強いのでこれはさけるべきだ。患者は涼しい状態で安静にして医師の治療を受ける必要がある。

（八月十日　山陽新聞）

〈例の病気〉　岡大付属病院に入院していたのは前記新聞記事によれば二人となっているが、実際には四人であった。その上既に二人の死亡者が出ていたのである。そのことは昭和三十二年十月発行の『岡山県における粉乳砒素中毒症発生記録』の中で、当時診察に当った岡大小児科浜本教授が「砒素中毒症発見の端緒」に書き残している。それによれば、最初の患者が岡大付属病院（以下単に岡大病院と略称す）を訪れたのは三十年七月二十三日だった。

生後八か月のこの乳児の症状は三十八度前後の熱に下痢、肺炎、消化不良、皮膚が黒くなる等であった。

次は七月二十六日、生後六か月。三十八度の熱、下痢で入院。

七月三十一日、生後六か月。下痢、発熱。

同日、生後二か月。腹が異常に大きくふくれ、不眠、発熱、せき。

八月一日、生後七か月。発熱、貧血、皮膚の汚染、白い斑点。

八月三日、生後六か月。発熱、嘔吐。

これらは、はっきりした原因が判らなかったが、一応消化不良、肝炎、モニリア症等の病名がつけられていた。しかし岡大病院小児科医局内では、原因の判らない乳児が続々と入院して来るのに驚いていた。これらの患者はいずれも一般の小児病とは違っていて、いつとはなく、誰云うとなしに〈例の病気〉と呼ばれ、一般の病気とは区別されていた。

八月五日　前記Kの容体漸く重篤となったが、患児の母は当時S小児科婦長の友人である関係で、特に同氏は献身的に殆んどつききりで可能な限りの看護を尽したが、患児は日と共に悪化し一同悄然としていた。丁度その頃医局での話の中に誰からともなく上記数名の不明（原因）患者が何れも人工栄養児であり、しかも森永の粉乳飲用者であるという話が出ていた。然しこの事は私の耳には入らなかった。

『岡山県における粉乳砒素中毒症発生記録』＝以下単に発生記録と略称

右の文は『発生記録』の中の浜本氏の日誌からの引用であるが、彼の耳に入ろうが入るまいが、

岡大小児科医局では〈例の病気〉の原因が森永ミルクと重要な関係があることが判っていたことは事実である。その後森永ミルクが原因で奇病が発生した、と新聞に発表されるまでに二十日間も経過しているということは注目されなくてはならない。

岡大小児科木本講師が新聞記者に語った同じ日、浜本氏は今発生している〈例の病気〉は一般の小児病とはいずれも違っている。これは何か別の原因による特異な病気であるから注意するようにと医局員に話したそうである。とすると五日の時点では森永ミルクによる病気だという医局員の噂が浜本氏の耳には入っていないとしても、九日には入っていた。それを念頭においての注意であったとみていい。

前記新聞記事を注意して読むと、おかしなことに気が付く。木本氏は「暑さが原因していることは確かだ。涼しくなれば一応患者は減少するものと思われる」と話しながら、続けて「夏季熱による患者たちの症状と違って」「原因はまだはっきりしていない」と前言を全く否定する言葉を述べている。

森永粉乳がおかしいと判ってから、医局員の中にはそれを患者家族に話したり、外部へ洩らしたことで、浜本氏から叱られたという話もある。それと合わせて読むなら、木本氏は本音を吐きそうになって、あわてて口を噤んだという推測もまんざらあてはずれではない。

八月十二日　当時外来で再来患者の診察に当っていた古谷助手は、外来で同様な皮膚の黒染をみる軽患者を多数に経験し、夫等が何れも森永粉乳の飲用者に限られる事実を目撃し、この日之を医局にて公言し、一般の

意を促した。同日本本講師、小田講師は森永粉乳より糸状菌を分離せんと試み陰性の成績を得ている。

八月十三日　一方岡山日赤にも当時既に類似の患者がありし様子にて、その頃午前中日赤に手伝に通っていた豊岳副手が医局で語られている本症の森永粉乳原因説を日赤へ伝えた。之を聞いた高尾医員は大いに驚き、「今後正確に予診をとり特にこの事に注目して調査せねばならぬ」とし、一人で調査票を作りはじめ、後豊岳副手と協力して之を完成した。これ以後日赤でも粉乳に注目する様になった。

『発生記録』

吉房さんの場合、住居地が山間の辺地だったため、例え中毒にかかって医師の診察を受けたとしても、医師としては一人の症状を見ただけで原因をつきとめ診断を下すことは無理かも知れない。何しろ乳児の砒素中毒は世界に類がないのであるから。

集団中毒の場合、各患者が食べたものの中で共通する食品がある。その共通食品を探し出すことが原因究明の大きな手掛りとなる。森永砒素中毒事件のようなケースでは、大きな病院で多数の患者が診察を受けに来る所でないと発見はむつかしい。

森永粉乳原因説

岡山日赤病院にも十日頃には十数人の奇病患者が入院していた。日赤小児科では当時矢吹医長が病気療養中で、医長代理の高尾医師と岡大小児科からパート・タイムで豊岳副手が手伝いに来ていた。高尾医師は八月十日付山陽新聞に岡大木本講師が発表した記事を読んで疑問に思った。先ず口に入るものから調べてみようと、一人一人の患者の母親からどんなミルクを飲ましているかを聞きだした。すると、どの母親も森永ミルクだと答えるのに驚い

て、これはもしかすると森永ミルクによる中毒ではないかと考えはじめた。

すると十数人の患者中、ただ一人だけ明治ミルクだと答えた母親がいた。岡山市近郊の人には確認のため家から飲んでいたミルクの空カンを持参させた。運悪く明治ミルクと答えた患者は岡山より遠隔地のため確認することが出来なかった。それでいくら念を押して森永ミルクではないのかと尋ねても、頑強に明治ミルクだと云い張るのであった。一人でも森永ミルクでない患者がいる以上、森永ミルクが奇病の原因だとは云い切れない。そこで森永でも明治でもないミルク、レーベンスミルクに変えるよう調乳室へ行って指示した。高尾氏は全部の患者が森永ミルクの飲用者であったなら、県の衛生部へ「森永ミルクによる中毒」と届け出ようと思っていた。しかし一人でも明治ミルクがいる以上、科学者としてそこまで踏み切れなかった、と云う。

だが、それが本当に正しかった処置だろうかという疑問は残る。ことは岡山より少し離れていて不便だからといって、明治ミルクだという確認を怠っていてすむくらい小さいものであったかどうか。中毒患者の拡大をくい止め、一人の子供でもその後に飲む危険から救う気持があれば一日がかりでもよいから、明治ミルクだと答えた母親を確認のため家に返すぐらいのことはしてもよかったのではないか。高尾氏は明治だと云っているが、患者の症状からして森永であろうという予測はしていたそうである。この場合科学者としてと云う言葉が、確認を怠ったことを合理化する為に使われてはいないだろうか。

浜本氏が『発生記録』に書いていることは高尾氏の語った岡山日赤の実状とは少し違っている。

〈森永粉乳原因説〉が岡大から日赤へ伝わったとなっているが、高尾氏は彼独自の判断で調査を始めたという。十六年後の今日となっては、岡大から日赤へ情報が伝わったか、それともその逆であったかは正確にはつかめない。ただ印刷された記録となって残っているものが正しいと信用されやすい。一人の医師が岡大と日赤を往き来して診察していれば、どちらの情報も双方へ伝わるのは当然のことだ。それを事更のように「こっちが本家」だとばかり云い張るのは外部から見た場合、単なる功名争いとしか映らない。本当に大事なことは功名争いではなく、どれくらい患者の身になって以後の処置を正確に行なったかであろう。

八月五日頃、岡大小児科では森永粉乳が疑わしいとしながらも、その後これといった具体的な対策は講じていない。『発生記録』の中にも森永ミルクの飲用を中止させたという記録は残っていない。それどころか、八月二十一日にも森永ミルクを与えたという記録が残っている。

遅れた原因究明への取組み

浜本氏は八月十七日の日誌の中で、同小児科助教授と語り粉乳の原因について、酪農地方の集乳過程は十分気をつけねばならないと云ったそうだ。その真意は図りかねるが、現時点で何が一番必要かを考えれば、森永ミルクの飲用中止であって、集乳過程の点検ではない。八月十日の新聞発表では「県南部では相当数の患者が発生」していることを知りながら、その患者の苦痛をよそに全くのん気なものである。

八月十九日、午前十時岡山県愛育委員会総会に水田助教授と共に出席したがその際水田助教授は『本日午后四時森永乳業徳島工場長が来学する。又日赤の患者が森永の粉乳に原因があると称して動揺しているという情

報をうけている』と云ふ。之は容易ならぬ事と思ひ、確証のない事を周囲への影響も省みず公言する事は慎むべきである旨をいましめ、矢吹君（筆者注、日赤小児科医長）への注告しておく様に云った。（中略）

午後四時になり森永乳業の徳島工場長山口氏と大槻岡山出張所長と水田助教授と三人が来室した。用件をきくと『岡山日赤で森永の乳が悪いと云って患者が騒いでいる。誠に迷惑に思ふ』との抗議である。小生は『誠に尤な事である。今朝程その事を聞いて驚いた所だ。その様な性質の事柄を証拠も挙らないのに他言するのは間違である。日赤でそんなことを不用意に母親に云い渡すのは間違ではないか』と云った所、大槻氏は『夫については今朝日赤へ行き、その旨述べた所、森永粉乳が怪しいと云ったのは、大学であると云われたのでそれを糺しに来たのである』と云ふ。私は大いに責任を感じ、側の水田助教授に対し『その様な事を日赤へ流すのは早過ぎる。この為に多数の人々に迷惑を及ぼす結果になりはせぬか、誠に残念である』と云ふと、その時水田助教授は私に対し可成反対的に、いやそう云われるが、この問題は余程注意せねばならぬ。疑しい点が深い。自分も医局員一同も既に森永粉乳に原因のある事を相当深く信ずるに到っている旨を述べた。然し一方森永の人々に対しては、例え之が単なる噂であったとしても、万一之が新聞紙上にでも報道される様な事があれば大変に迷惑される事と思ふから、その点十分に新聞社に了解を得ておくべきである事を注意し、更に集乳から生産過程をこまかに反省して不安な箇所を是正しておく様に注意した。

『発生記録』

『発生記録』の中からの引用文が多くなり、少々気がひけるが、十六年前に起ったこの事件で、医師の残している文章としては、これを除けば全く無いに等しい。この書物は昭和三十二年十月

一日、岡山県衛生部の発行になっていて、内容の重点は〈森永砒素ミルク事件〉を究明した功績を称讃することにある。編集委員は浜本氏を筆頭に、岡大医学部の医師、岡山県衛生部の職員が名前を連ねている。いわば彼等の手前味噌を並べている。だから、少しでも彼等の権威に傷の付く文章は載せていない。そのことを念頭に入れて読んで行けば参考になることが多い。

前出した高尾医師は現在では岡山日赤を退職して、岡山市内で開業している。当時、記録を本にまとめるからと浜本氏から原稿提出を要請された。彼は早速書いて提出したが、その原稿は何故か載っていない。そのことについて彼は、先輩達に対して多少批判的なことを書いたのでボツになったのでしょうと云う。その推測はともかくとして、因に高尾、矢吹両氏にとって浜本氏は岡大小児科時代の教授であったことも見逃すことはできない。

それでは、この本は誰の功績を称讃するために発行されたかと云えば岡山県衛生部であり、浜本氏を頂点とする岡大小児科であることは疑う余地がない。

そのような意図のもとに発行された記録以外に、当時診療に当った医師の記録がないことは、〈森永砒素ミルク事件〉の被害児にとっては不幸なことである。それはとりもなおさず、独占企業森永に医師も行政当局も骨がらみにされていることを物語っている。

水俣病究明に当っては細川医師、熊大医学部、伊藤保健所長、地元新聞等の功績を置いては語れない。〈森永砒素ミルク事件〉においては、一人の細川氏も、一人の熊本大学も、一人の伊藤保健所長も、地元新聞も、石牟礼道子もいなかった。否、それらのものを全て森永資本と結托し

た敵とし戦わなくてはならなかったところに、被害児とその親達の苦労が十四年間も続いた因子が潜んでいる。

浜本教授ようやく動く　岡大小児科で森永粉乳原因説が囁かれはじめ、二週間も経過してから、浜本氏もようやくこの問題を真剣に考えはじめた。それまで彼は週一回しか患者の廻診はせず、もっぱら日本小児科学会の準備に取組んでいた。週一回しか実際には患者と接触していない彼が、毎日診察している他の医師の森永粉乳原因説を取り上げなかったのは教授の権威というものだろうか?……。

人工栄養児に奇病　岡山県下で多数発生　肝臓がはれ貧血　原因不明　うち一人は死亡

岡山県下に八月初めごろから生後四か月～十二か月の人工栄養児に三十七、八度の熱がつづき皮膚が黒くなってその皮膚がはがれ肝臓が大きくはれ貧血症状を起すという原因不明の奇病が多発し、うち一人は原因不明のまま死亡している。

原子病に似た症状

この奇病は治療に当っている岡山赤十字病院小児科の矢吹医長、高尾医師と岡大小児科木本講師の取扱った患者から病状を総合すると

①まず三十七、八度の熱がある程度長い期間（短い期間のものもある）つづき②全身に発疹が現われる（暑い期間なので、気づかない場合もある）③下痢をしてなおらないものもある（日赤の場合）④皮膚が全身黒くなりそのうち首すじなどヒダの多い場所から皮膚がはがれまだらのハダとなる⑤顔色が青くなって赤血球は約半

分に減少貧血症を起す⑥食欲はぐっと減る⑦肝臓がはれあがり腹部が非常に大きくなる。（中略）

一日も早く究明したい

浜本岡大医学部小児科教授の話　この患者は非常に多い。従来知られている病症のいずれにも合致しないものである。原因がわからないのであらゆる検査をして一日も早く究明したい。

（八月二十日　山陽新聞夕刊）

一方、二十日岡大に入院した一人の患者はその日死亡し、解剖の結果浜本氏は「――とにかく一応之をカンデイタ症と考へていた私は大いに驚いた。この日山陽新聞に人工栄養児の奇病といふ見出しで本症が大きく報道された。然しその中にはまだ粉乳という文字はどこにも見当らず、この事は人の心に疑として存し乍らまだ誰も口外していないことが分った。『発生記録』」という感想を述べている。

「人の心に疑として存し乍らまだ誰も口外していない」のではなく、浜本氏自らその「疑い」を抱いている人達を疎外しようとしていたのである。本当に患者のことを思い、口外しようとした人は何人かいた。その口を封じたのは彼、浜本英次その人ではなかったのか。彼は〈森永粉乳原因説〉が外部へ洩れることを極力押えた。その結果六月二十日の新聞に発表されていないのを知り安堵している様子がこの日誌から汲み取れる。

八月二十一日、早朝より登校し、学会の準備を放棄して、一人真剣に本症の原因を検討してみた。（中略）

そうするとやはり患者が粉乳の飲用者に限られているといふ最早や見逃し得ない事実となって大きく支配的に

感ぜられる様になった。一度そう思い出すと全関心が粉乳に集中し、不思議な事だが之は粉乳による集団中毒であるらしいといふ所まで来た。そしてその上に皮膚が黒染する。慢性中毒で皮膚が黒染するものといへば重金属より外にない。そこで早速森永の田中清一君に走り書きの手紙を書き『森永粉乳に添加されているビタミン類や、ことにミネラルに（とミネラルといふ所へ◎をつけて）crude なものを使ってはいないか、至急知らせてもらいたい。誠に滑稽な、且失礼な事をいふ様だが、一寸不思議な点があるので』とつけ加えた。（中略）この手紙をいつ投函したかはっきりした記憶がない。何でも鞄に入れたまま二三度自宅と学校とを往き帰りした様に記憶しているが、二十三日夕刻田中清一氏が東京を出発する直前に同氏に届いている所から見ると、二十二日の夕刻投函したものと思はれる。

『発生記録』

砒素中毒の疑い

浜本氏は二十一日頃より何か重金属による中毒と考えはじめた。その中で鉛の中毒とは違う。水銀、砒素、蒼鉛と考えを進めて行ったところ砒素に思い当った。翌日一医師が「砒素沈着症」の載った本の頁を開いて持って来た。読んでみると全く同じ症状を患者は呈している。そこで、薬理学の教授にたのんで砒素中毒の文献を借り受けて読んだ。読みながら患者の症状と何から何まで符合するのに二度びっくりした。浜本氏が真剣に取り組みはじめて、僅か二日で砒素中毒を探り出した、と云えばさすが大学教授だけあって本気に考えれば二日間で原因究明の手がかりを得たと一般には思われている。彼はそれまで患者の苦しみを目前に見ながら、森永乳業に気がねして、何一つ本気で取り組む姿勢を見せなかった。それも限界に来て

しぶしぶ重い腰を上げただけの話しである。

八月二十二日、（前略）三階の看護婦詰所に木本講師、古谷助手が居るのを見て、こちらも気が立っていたのか『そんな所でぼんやりしていないで、早く乳を調べなさい』と叱りつけて日赤へ出て行った。

日赤では十五名の入院患者があったが、申す迄もなく大学の夫と同じ症状である。夫等の患者の母親の或る者は私の顔色をのぞき込まんばかりの気持であり、之に対し私は非常に苦しかった。之を一通り診て廻って後、院長室へ来ると、矢吹、高尾、豊岳の三氏が集まって来て一枚の紙に入院患者の年令、経過、血液像、栄養方法等を精しく取りまとめ、一目で分る様に一覧表として私に提示された。その栄養方法の所には何れも森永の粉乳によるものである事が列記してある。そして本症が何であるかと聴かれるのである。之が森永粉乳によるものである、といってもいいではないかと同意を求める気持がよく分る。尤な事であるが、まだ証拠がない。

（中略）『とにかくこの患者に対しては〝BAL〟を注射して下さい』といった。（後略）

『発生記録』

右の引用文で気になることがある。それはこの日になって急に「乳を調べなさい」と云いだした浜本氏の態度である。八月五日ごろから医局内では森永ミルクに疑いを持ちはじめたというのは、患者が森永ミルクに限られていたからではないか。そのことは浜本氏も知っていたはずである。時間的には少し前後するが、九月二十七日の新聞に面白い記事が載っている。八月二十日に死亡した患者を解剖した病理学教室の意見と小児科の意見がくい違っているのである。この記事を読むと、患者の生前の検査で重要なことが隠されていたのではなかったのか、という疑問が起

る。

医学に新たな疑問　ヒ素中毒患者の場合　合わぬ臨床と解剖　岡大医学部で究明　機能検査にも欠点

（前略）同大病理学教室の解剖所見と解剖に至るまでの小児科の臨床所見との間に〝二つの食違い〟があり、これまでの臨床的な機能検査と病理学的な学説にたいする疑問として注目され、同医学部小児科浜本教授はこの問題について十月八日大阪市で開かれる全国小児科保健学会に報告することになった。この二点について浜本教授は〝追究すべき貴重な現象〟として今後徹底的にこの二点に重点を置いて研究を続けることになった。

小児科と病理学教室の話を総合するとこの食違う二点とは①解剖した乳幼児の肝臓の細胞が相当ヒ素による障害で破壊されているにもかかわらずその乳幼児が生きていた当時、当然臨床的に行った血液による機能検査で反応があるはずのものが、再三行った検査の結果すべてマイナス＝反応なし＝②ジン臓を解剖してみると細尿管が完全に侵され、学説では当然尿中のタン白が増えることになっているのに生前その乳幼児の尿にタン白が一切認められなかったというものである。（後略）

（九月二十七日　山陽新聞）

この食い違いについて徹底的な研究を行ったということはその後寡聞にして知らない。このことは当時の岡大小児科の閉鎖的秘密主義から考えてみて、あるいはウヤムヤにすましたのではないかという疑問も湧く。その疑問は、昭和三十一年以後今日（四十六年）までの行動から判断して益々深くなる。

岡大小児科ではこの病気で入院してくる患者を最初の頃からモニリア症の一種と考えていたと

いう。しかし、そのことは極力粉乳説を否定し森永を弁護するため苦しまぎれにモニリア症にせざるを得なかった……ともとれる。当時、日赤の高尾医師は大学を卒業して六年目だったというが「新聞発表を見まして、どうもモニリア症とは臨床像が違うので、もう一回研究し直す必要があると思いまして、小児科医としてはイロハのイの字のまず口から入るものを考えて調べたのです」と云っている。浜本氏は高尾氏にイロハから教えた人と思われるが、その人がそれに気付かなかったとは考えられない。

知らなかった？　届け出義務

八月二十三日、岡大法医学教室で森永ミルクMF五五一六を分析の結果、砒素を検出した。その結果を知ってはじめて、浜本氏は岡山県衛生部へ電話をかけた。

午後四時衛生部長、浜本教授の間に協議が行われ事態の重大性に鑑み、他の森永ドライミルク（MF五八〇六）一缶の再検査をまって結果を発表することになった。

『発生記録』

浜本氏はそれまで中毒の疑いがあっても、それを届け出る義務のあることを知らなかった。これまでの経過を話すと法医学部の遠藤名誉教授から「夫は食品に関する中毒の疑である。少くとも疑を持っているといえるではないか。食品中毒は疑を持っただけでも届出の義務があることを知っているか」と云われてはじめて知ったという。食品中毒の疑いを抱きはじめたのは、岡大小児科では八月五日ごろだということが、〈森永砒素ミルク事件〉に対する岡大の先見性を誇示する

意味で書いたのでなく事実としてそうであったのなら、二十日間近くもそれを怠っていたことになる。

食品衛生法第二十七条には「食品、添加物、器具若しくは容器包装に起因して中毒した患者若しくはその疑のある者を診断し、又はその死体を検案した医師は、直ちに最寄の保健所長にその旨を届け出なければならない。」という規定があり、これに違反した者は「六か月以下の懲役又は五千円以下の罰金に処する」ことになっている。しかし彼がその処罰を受けたという話はきかない。新聞は彼の功績を称讃することに夢中で本当に重要な二十日を抜かしている。彼はその規定を知らなかったと云っているが、知らないと云えば法律の規定が曲げられるとでも思っているらしい。

2　奇病の原因は砒素中毒

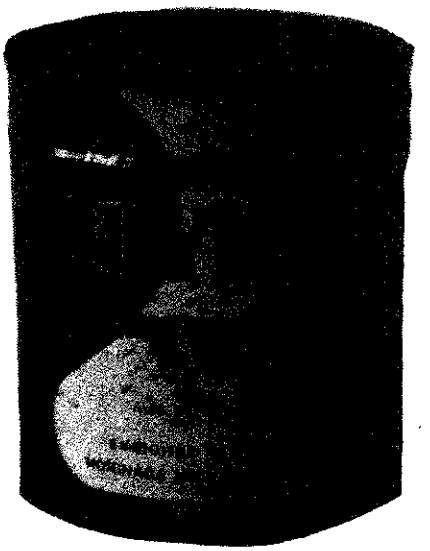

砒素入りミルクとその表示文

森永ドライミルクは医師の指示に従って乳幼児用としてつくられた最も理想的な高級粉乳です。本品は純良牛乳に砂糖及び乳児に消化吸収し易い滋養糖を加え其の他乳児の発育に必要な各種ビタミン塩類を添加して衛生的に乾燥粉末としたものです。

○組成　蛋白質 18.21%　炭水化物 56.43%　水分 2.00%
　　脂　肪 18.81%　灰　　分 4.55%　熱量 480カロリー(100g当り)

○ 100g中の配分
　　乳固形分 70.0g　滋養糖 10.0g
　　蔗　　糖 19.8g　コロイド性炭酸カルシウム 0.2g
　　其の他各種ビタミン，塩類添加

○本品 100g中に含有されるビタミン，塩類の量

ビタミンA	2000I.u.	ビタミンB_{12}	2r	燐酸	510.0mg
ビタミンB_1	0.63mg	ビタミンC	40.0mg	鉄分	5.0mg
ビタミンB_2	0.9mg	ビタミンD	400I.u.		
ニコチン酸	4.0mg	カルシウム	820.0mg		

八月二十三日ごろになると京子ちゃんの衰弱ぶりは更に激しくなって来た。泣き声も弱よわしく、少し眠ったかと思うとすぐ目を覚ましては泣く。夜になってからも泣き止まないので、亀子さんは京子ちゃんをだっこして外へ出た。いつも涼しい外気にふれると、京子ちゃんは泣きやむからであった。

吉房さんは国鉄宿舎に住んでいて、隣家は駅長さんの家であった。亀子さんが京子ちゃんをつれて外に出ると、駅長さんも泣き声が耳について眠れないのか外で涼んでいた。駅長さんは「吉房さん、今夜の京子ちゃんはどうしたんなら、よく泣くなあ」と云って亀子さんの腕から京子ちゃんを抱き取ってあやしてくれた。

「おじさんが抱いてやるから泣きやめるんだぞ」と云って揺っていたが、京子ちゃんは泣き続けた。「これはおじさんの手には負えんなあ」と駅長さんは京子ちゃんを亀子さんに返すと家へ戻った。

ミルクを飲ましても受け付けず吐いてばかりいる京子ちゃんも、番茶はよく飲んだ。冷たい番茶を哺乳ビンに入れて与えると一息で飲み干した。熱がしていたので冷たいものがおいしかったに違いない。

京子ちゃんの手足は細くなり、健康優良児に入選した頃の面影は消えてしまった。吉房さん夫婦は、もう京子ちゃんは死ぬのではないかという不安を打ち消し、打ち消し看病をしていた。

人工栄養児に奇病　岡山県で三人死亡

〔岡山発〕岡山県下に一才未満の人工栄養児に肝臓がはれ、貧血を起すなどの不思議な病状を伴った奇病が発生、今月はじめからすでに岡山赤十字病院、岡大病院などで外来患者を含めて人工栄養児約八十人が診察を受け、そのうち岡山市万倍、中国土木会社勤務岡崎良夫さん二女道代ちゃん（五月）岡山市厳井公務員小野博氏長男勝義ちゃん（六月）岡山市玉柏岡鉄経理部勤務久山始氏長男清ちゃん（九月）の三人が死亡した。

岡大医学部小児科浜本英次教授を中心に関係者が全力を挙げて原因の究明に当っているが、まだ伝染病か中毒死かも分っていないが、三家庭とも森永ドライミルクを使っており、症状は三十七、八度の熱が続き、皮膚の色素が沈着して首や関節の皮膚が黒くなってゆく。貧血を起こし、肝臓が肥大して固くなり、腹がふくれる。一部の者は赤血球だけでなく、白血球も減少する。特異な症状としては身体各所に粘膜下出血がみられ、またモニリア症状（カビが身体に生える病気）が皮膚に多く検出された。

（八月二十四日　朝日新聞）

粉乳による中毒か　人工栄養児の奇病　死亡四、二十余人が重症

既報、岡山県下に八月初めごろから生後四か月～十二か月の〝人工栄養児〟に限って続発している奇病は、その後も続発の傾向をみせ二十三日現在、岡大付属病院で四人が死亡しているほか、岡大付属病院、岡山赤十字病院、国立岡山病院で八十人がこの奇病にかかっていると診断され、うち二十余人は重症患者として三病院に収容されている。原因については岡大医学部小児科浜本教授を中心に究明が急がれており、二十日にはさきに死亡した二人の解剖を行ったがこれら患者が飲んでいた森永乳業会社のドライミルクを分析した結果、ミルクの食中毒によるものとみられている。（略）

黒皮症の乳児

（八月二十四日　山陽新聞）

二十四日の新聞発表、ラジオの報道で人工栄養児を持つ母親達は病院へ駆けつけた。森永ミルクを飲んでいようがいまいが、人工栄養というだけで母親達は不安を感じた。いわば西日本全体の人工栄養児を持つ家庭はパニック状態に陥った。その責任は報道の仕方にもあった。〈森永〉の二字は伏せておいて、見出しだけ読めば人工栄養児全体の問題かのごとく取り扱っている。それは森永の広告をもらっている関係上、遠慮していたのであろう。

ふえる中毒患者

広がるドライミルクヒ素禍　不安に戦く親たち　厚生省販売中止を通達

西日本一帯に市販されている森永乳業会社徳島工場製（ＭＦ）のドライミルクにヒ素が混っていることが、二十四日岡大医学部小児科の究明によって発

見されたが、ドライミルクを使っていた人工栄養児にとっては〝生命の綱〟を絶たれたことになり、人工栄養児を持つ世のお母さんたちを不安につき落している。同日午後十時現在岡山県下の死亡者五人、患者二百十六人をはじめ近畿、中国、四国各府県一帯で中毒患者百人以上（うち死亡二人）を出しているが、同工場の製品（ＭＦ）が西日本一帯にわたっているので、さらに増えるものとみられている。岡山県衛生部からこの報告を受けた厚生省衛生局では二十四日午後、森永乳業に対して徳島工場の製品にかぎり、販売中止を通達、一般家庭に同工場製品を使用しないように指示を発するとともに関係各方面に実情調査方を指示した。

臨時病床をつくる　日赤など赤ちゃん押かく。

〝命の綱〟が猛毒　悲しみの母親語る。

県下で二百余人が受診。

判らぬ混入径路　岡山、徳島に対策本部。

混入径路の究明へ　岡大でＭＦの原料を分析。

松本工場製品にもヒ素？　2月6日付製品　福山保健所で発見。

死因はヒ素中毒　岡大解剖、臨床から結論。

最悪の場合は失明　ヒ素、目にも中毒症状。

ＭＦ出荷総数は二万八千箱　中四国、近畿地方。

（八月二十五日　山陽新聞）

右に列記したのは二十五日付山陽新聞社会面の見出しである。この日はほとんどと云っていいくらい砒素中毒の記事で埋っている。それ以外の記事は二、三しか見当らない。山陽新聞は地元のことでもあり、ほとんどのスペースをこの事件にあてているのも不思議ではない。それでいて「森永」の二字は見出しから消えている。他の新聞とて山陽と比べてみると大同小異でさして変わりばえはしない。

山陽新聞の昭和三十一年以後のこの事件に対する報道ぶりは、被害者の間に強い不信感を抱かせている。丸山報告以後は他紙の精力的な取材とは裏腹に、全くの沈黙を守り続け、山陽新聞読者を、森永砒素ミルク事件からは切り離された、ツンボ桟敷に置く役割しか果していない。地元岡山が事件の中心地でありながら、他紙の一割程度の記事しか載せない山陽新聞は意識的にこの事件をボイコットしている。

この報道ぶりを見ていると、三十年八月いち早く森永砒素ミルク事件に感付いていながら、浜本氏の忠告で森永岡山出張所長から圧力をかけられた新聞社が〈山陽〉だと伝えられている巷説が真実味を帯びてくる。山陽は何かというとすぐ地元紙の特性を説き、あたかも地元民の利益になる報道をしているかのような印象を与えている。だが口にすることと、実際の行動とは逆で、地元民を欺き、資本家の幇間的役割しか果していない。

奇病の因はドライミルク　人工栄養児の中毒　関西各地に　微量のヒ素混入　岡山県衛生部　岡大医学部と一致

岡山県下で発生した人工栄養児の森永ドライミルクによる中毒は、岡山の死亡者三人のほか、二十四日大阪でも死亡者一人が出ていることが分った。森永ドライミルク徳島工場の製品が市販されている、近畿、中国、四国各府県でも同様症状の患者が続々確認されており、関係各府県では厚生省の指示により同工場のドライミルク製品ＭＦの販売停止と製品回収処分をとった。

（八月二十五日　山陽新聞）

ドライミルク禍　関東以西一円に　人工乳児を検診　厚生省指示　ＭＬも各府県一斉に検査

岡山県に端を発し、中、四国、近畿地方を中心に二十三日以来続発している森永ドライミルク・ヒ素中毒患者は、二十五日午後五時現在、各都府県衛生部に報告された総数は一四六三（死亡二十三人）に達し、なお増加の傾向にある。その地域は東は関東から南は九州におよび、愛児をもつ家庭に大きな不安を与えている。（後略）

（八月二十六日　山陽新聞）

京子ちゃんの入院

吉房京子ちゃんは八月中旬から重症になっていた。原因不明で治療方法も分らない、その上毒の入ったミルクとも知らず飲み続けていたので、悪くはなっても良くなろう筈はなかった。病院へ連れて行くこともできず、近くの医師が一日二、三回往診していた。

二十四日の新聞を見て医師は京子ちゃんの症状と一緒なのを知り、美作保健所へ届け出た。保健所へはその日多勢の人が新聞、ラジオで知ってつめかけていたので、重症の京子ちゃんをすぐ

連れて来ても困るので、連絡するまで自宅で待機していてくれということだった。亀子さんは気が気ではない、こんなに悪いのに待っていてはそのうち死んでしまうのではないかと、悪い予感ばかりが浮んで来た。

ようやく二十七日の朝、保健所の広報車が人工栄養児は美作保健所へ全員集まるようにと告げて廻わった。京子ちゃんはその車に乗せられて保健所へ行った。

その前日、二十六日夜、前に離乳の相談をした医師夫妻が京子ちゃんの診断に吉房家を訪れ、亀子さんに頭を下げて云った。

「吉房さんぼくが悪かった。あんたが離乳の相談にみえた時、ぼくは下痢が止まってからにした方がよいと云った。あんなことを云わず、すぐ離乳するように勧めたら、こんなことにはならずに済んだ。ぼくもまさか森永ミルクへ毒が入っているとは知らなんだ。そこまで見抜けなんだ。森永ミルクは最高だとばかり信用していて、森永を飲ましとるんなら間違いはないと思っとった。どうか許して下さい」その夜医師夫妻は徹夜で京子ちゃんの看病をした。

保健所へ行くと京子ちゃんと同じように毒入りミルクを飲まされた赤ちゃんが二十数人も来ていた。どの母親たちも

「まさか毒の入ったミルクだとは思ってもいなかった。その毒をよりによって、可愛い我が子に飲ましていたとは……」と口を揃えて云うのであった。

京子ちゃんは六番目に診察を受けた。医師は一目見るなり、これはすぐ入院させねばならぬと

云った。岡山赤十字病院へ電話をかけるとすぐ来るようにと云う返事だった。美作保健所長と診察したE医師は、他の患者が比較的軽症なのを知ると、後の診察を他の医師に託して、ここからすぐ車で岡山まで直行するように云った。京子ちゃんの状態は一刻の猶予も許されぬものだった。

亀子さんはオシメも着替えもその時持って来ていなかった。せめて身の回わり品でもと思ったが、そんな余裕のないことが医師の顔から読み取れた。タクシーが保健所へ迎えに来た時、保健婦さんがいつどこから用意してきてくれたのか、真新しいオシメを渡してくれた。車には所長とE医師が一緒に乗り込んだ。

その頃の京子ちゃんは生後間もなしの頃に戻ったかのように、首はぐらぐらして座っていなかった。亀子さんはタオルを二本つないで、それを自分の首にかけ、抱っこした京子ちゃんの首をそのタオルで吊って支えた。晩夏の日射しは暑く、車の中は蒸し風呂のようだった。これから岡山までの行程を考えると、果して我が子の生命が続くものかどうかと、心細くなって来るのだった。

作東町は岡山県の北の端にある。岡山市まで行くことは岡山県を縦断することになる。昭和三十年頃は今日のように道路が舗装されてはおらず、ガタガタ道であった。その悪路を岡山へ向って走る車は、亀子さんの気持と同じように喘ぎながら走っていた。

途中二度ほど京子ちゃんは意識不明になった。木立の日陰に車を止めて付添いのE医師の手で強心剤が打たれた。京子ちゃんにはもう泣く力さえ残ってはいなかった。小さな生命が母親の腕

の中で息も絶えだえになっていた。E医師は何回か亀子さんに代わって京子ちゃんを抱き取ってくれた。このままでは子供より先に母親の方が倒れるのではないか、という気持がする程、亀子さんの表情は緊張していた。E医師に京子ちゃんを渡しても、亀子さんの気持は休まりはしなかった。とにかく、一刻でも早く岡山へ着くことばかりを祈っていた。病院へ着くまで生命があったら、助かるかも知れない、彼女の希望はそれだけしかなかった。

山間のガタガタ道を走って岡山へ着いたのは、林野を出て四時間後だった。病院へつめかけた患者の列は数百米も続いていた。暑い日射しの中で亀子さん達は二時間も道路へ立って自分の順番の来るのを待っていた。

かくしていた？　混入径路

新聞、ラジオは一斉に砒素ミルク中毒のニュースを流した。だが肝腎の混入径路はなかなかつかめなかった。八月二十五日、徳島県衛生部はミルクに添加されていた数種の添加物を検査した結果、カルシウムから〇・五ppmの砒素を検出したと発表した。これは白石工業の製品であった。しかし、それがどんな径路を通って入ったかは分らなかった。

ヒ素混入径路　なおつかめず　カルシウムのヒ素径路も

岡大医学部で原料添加物十三点のうち八点のヒ素反応の検出を終ったが、いずれもその反応がなく、徳島県衛研でヒ素反応を認めたカルシウムについては二十六日朝から製造元の群馬県白石工業に小田厚生技官、榊原参議員、保健所員らが出張調査しているが、まだ結論も出ていない。（後略）

粉乳中毒　厚生省調査を発表　原因は「徳島」だけ　カルシウムにヒ素なし

（八月二十七日　山陽新聞）

森永粉ミルク中毒事件について厚生省では二十七日夕毒物検査の経過、患者の現状などを次のように発表した。特に注目されるのは

①国立衛生試験所での分析試験中間報告によると、MF印（徳島工場製品）からかなりのヒ素が検出された

②徳島でヒ素が検出されたというカルシウム（MF印粉ミルクの添加物）を製造している群馬県白石工業会社を調査したところヒ素が混入するようなことは見受けられない。従って事故の原因は徳島工場内だけで起ったものと予想され、究明範囲は狭くなって来た感がある。ということである。発表内容次の通り。

◇国立衛生試験場での予備試験の中間成績ではMF五四二一、五四二二、五四二四、五五二九は陽性で定量的にはかなりのヒ素が検出された。引続き精密検査を行っているが、ML印（平塚工場製品）五八一六Aは陰性、添加物のカルシウム、乳酸鉄なども陰性だった。

◇徳島県衛生部でMF印添加物のカルシウムから微量のヒ素を検出したと発表したが、このカルシウムを造っている群馬県甘楽郡白石工業会社を本省小田技官と県衛生部が協力して製造工程などを調査したところ、ヒ素混入などの汚染された点は全くない。ここのカルシウムおよび徳島で検出したカルシウムを現地から取寄せ、国立衛生試験所で試験したが、いずれもヒ素は検出出来なかった。これらを考え合せると事故の原因は、徳島工場内だけに限定されると予想される。

◇当初から患者を扱っている岡山大浜本教授に連絡したところ、重症患者も多いが、患者全般の症状は快方

へ向っているという。死亡も今が限度ではないかと思われる。

◇MF印カンの回収は全国で二十七万千六百カンに達し四、五月分の製品は大体回収を終わったものとみられる。

（八月二十八日　朝日新聞）

砒素が何に混ってミルクへ入ったかは、事件発生後四日経っても分らなかった。二十四日の発表の時には添加物、それもミネラルに入っているのではないかという意見もあり、それがカルシウムから検出したという徳島県衛生部からの報告で消えた。そのカルシウムが「シロ」だと分って、次には農家で誤って農薬を牛乳に混ぜたのではないかと疑われはじめた。いずれも決め手とならず、混入径路は謎であった。

安定剤から砒素

確定的な混入径路が究明できず、このままウヤムヤに済まされるのではないかと思っていた矢先に、森永乳業側から発表があった。この場合特に、森永側から発表があった事実に注目しなくてはならない。黙っておけば、混入径路不明のまま、森永の企業責任も余り追及されぬまま、迷宮入りとなるかも知れぬことをあえて発表したことは、森永にとってはそれなりの計算があったと考えるべきであろう。森永は事件公表前から知っていた。

ヒ素混入径路ほぼ判る　ドライミルク事件　安定剤（第二リン酸ソーダ）から検出　徳島県衛生部、森永で発表

森永ドライミルク中毒事件の原因はドライミルク製造工程中に使用した安定剤の第二リン酸ソーダにあることが二十八日、徳島県衛生部と森永乳業本社とで明らかにされた。岡山で事件が表面化した二十四日以来、国

立衛生試験所をはじめ各県衛生部では専ら添加物十二種のヒ素検出と混入径路の捜査に当っていたが、その真因がつかめなかったため、徳島県衛生部では標示以外の添加物が混入されているものと確定、二十八日問題の第二リン酸ソーダが使用されていることを知り、これを調査した結果、相当量のヒ素を検出したものである。森永の徳島工場幹部の説明によると第二リン酸ソーダは今年の四月十三日から八月二十四日までの間に安定緩衝液（酸度を調節する）として使用していたもので、第二リン酸ソーダは大阪市内の松野製薬の製品であることが判明、原因探究の網はぐっとしぼられた。

（八月二十九日　山陽新聞）

八月二十四日にこの事件は公表され、その日森永乳業、岡山県衛生部、岡大小児科の三者が善後策を協議した。その結果、原料、添加物検査は岡大法医学教室、製品検査は県衛生研究所で行うことに決定した。

岡大法医学教室では送られて来た十三種の添加物の分析を二十四日からはじめた。滋養糖、砂糖、コロイド・カルシウム、ヴィタミンC、乳酸鉄、炭酸ソーダ、ヴィタミンB_1と分析していっても少しも砒素の反応は現われなかった。そこで粉乳の添加物中カルシウムに次いで多いはずの燐酸塩類が送られて来ていなかったのを不審に思って、森永に訊ねたところ、森永の返答は一向に要領を得ぬものであった。岡大法医学教室では、その時はそのままにして追及はしなかったという。

ところが二十九日の新聞を見て驚いた。送って来ていなかった第二リン酸ソーダから砒素が発

見されたのだ。肝腎の砒素が入っている第二リン酸ソーダは、どこへも送ってはいなくて、砒素の入っていない添加物ばかりを送って来ていた。これではいくら分析しようが、砒素の出ようはずはない。その時のことを森永乳業社長、大野勇は『我が生涯は乳業と共に』の中で昭和四十二年次のように書いている。

（前略）実際の発見（砒素）は当社である。すなわち第二リン酸ソーダの中に、それも徳島工場での製品にだけ入っていた。これは大変だということで厚生省の正式発表の前に、直ちに新聞に発表した。というのは、ビタドライ（砒素の入っていた粉乳）を飲まれたら被害をさらに大きくするから一秒を争って発表したのである。このことについてあとで厚生省から「ああいうことは、厚生省が発表すべきことなんだ」と強く叱られたが、人命に関することなので、いたしかたなかった。（後略）

この文章に書かれていることは、砒素ミルク事件が表沙汰になった五日後の出来ごとである。大野の云っていることは、砒素の混入径路を究明している時点でのことだと、よく頭に入れておかなくてはならない。そうしないととんだ誤解をする怖れがある。もっとも、大野の意図するところは、その誤解の方をあてこんでいるのではあるが……。

それにしても、事件後十二年も経過すると加害者もこれまでに楽天的に居直れるものかと思うと肌寒い気持になる。しかし又、これが森永の真の姿だともいえる。人を何百人殺しても少しも後悔などしてはいない。

引用した大野の文章はすべてデタラメである。本当は次のように書き改めるべきである。「砒

素の入っていた第二リン酸ソーダは、外部へは秘密にしていて送らなかったので、当社以外での発見は不可能だった。すなわち第二リン酸ソーダは徳島工場だけで使っていて、森永の他の工場では使っていない。日本中の乳製品工場でも使っていた所はない。新聞発表前から第二リン酸ソーダに含まれている砒素が原因ではないか、とウスウス気づいていたが、隠しおおせる迄隠していた。厚生省へ通知する前に新聞発表したのは、加害企業森永は進んで自社の非を世間へ公表したように見せかけるためであった。このことで、あとから厚生省に叱られたが、森永と厚生省はなれ合いでやっているので、気にしない気にしない。厚生省も監督官庁として第二リン酸ソーダに関しては弱味があるので、そんなに叱れなかったのだ。」と。

事件前後の森永

森永ミルクがおかしい、そのために乳児が病気になっている、ということは同じ年頃の子供を持つ母親の間では八月初旬から話題になっていた。森永本社にもそのことについて投書が来たりしていて、工場側でも秘密に製造工程の点検などをしていた。それで、徳島工場内でもおかしいと気付いたのは八月中旬ごろであった。

医師からの注意で、公表されているもののうち一番早いものは八月十三日、岡山日赤からである。八月十三日、その二、三日前から出勤しはじめた矢吹医長が森永乳業岡山営業所へ電話で注意を促した。十九日岡大小児科へ徳島工場長と岡山営業所長とが来たのは、矢吹氏の電話がきっかけとなってである。その時の模様は〈遅れた原因究明への取組〉の中で書いたが、その時主として岡山営業所長と浜本氏との間で話し合いがなされていて、徳島工場長の発言は記録されてい

ない。その話し合いでは直接製造している工場長は黙っていて、販売面の社員がしきりに迷惑がっている。そのことは製造関係者はウスウス知っていたので何も言えなかった、という情報が当っているのではなかろうか。

当時、製造年月日を示すロット番号を読める者は、工場関係者以外あまりいなかった。森永ミルクがおかしいと電話があって、徳島工場関係者が一緒に来るあたり、森永側としても事前に察知していた感が深い。

八月十三日から十九日迄の六日間、森永は外部に対して何ら対策を講じた痕跡がない。一説によれば、度々重役会議を開き、もみ消し工作を考えていたとを云われている。岡山と徳島は近い、来て確認し、本気で対策を講じる気持さえあれば、その日のうちに何らかの対策は取れたはずである。

九月七日付山陽新聞では「徳島工場関係者においては砒素中毒が第二リン酸ソーダにあることをさる十六日（八月）ごろウスウスと感づいていながら同夜市内の薬局を回わって局方薬を買い集めようとした事実が浮び、この点共同謀議として動かせぬ立証が得られた。」と徳島県警の調査結果を発表している。砒素中毒の原因となった第二リン酸ソーダについては、「食品衛生法」には何ら規定がなく、使っていたこと自体は違法ではなかった。その上厚生省、その他乳製品製造関係者も、この薬品が安定剤として使われていることを知らなかった。知っているのは森永上層部と製造課の数人だった。だから森永が黙って知らぬ顔をしていれば、無事責任逃れができた。

罐記号ＭＦにご注意下さい

森永ドライミルク
ご愛用の皆様へ　お詫びとお願い

この度、岡山、広島等に発生しました人工栄養児の原因不明の中毒症状につきましては、目下岡山県衛生部その他で調査中でありますが、その中間報告によれば、弊社徳島工場製のビタミン入りドライミルクのご愛用者と思われますので、弊社は直ちにこの製品は製造を中止し、全力をあげて回収の手配をいたしております。

つきましては、もしお手持の**ビタミン入りドライミルク**罐の裏面に、ＭＦの印の入ったものがありましたら、お手数ながらご使用にならないよう、直ちにお買上げの店でベータ乳糖入とお取替えをお願い申し上げます。

事故製品は全工場の中、徳島工場製のみで、主として中国及び四国地区に販売されております。弊社は原因の判明次第、全力をあげ、誠意をもって、善処する所存でございますが、ご愛用の皆様に多大のご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

尚、**ベータ乳糖入りドライミルク**（金線入り）は松本、平塚両工場のみで製造しており岡山で検査の結果この種のご心配はございません。

昭和三十年八月二十五日
東京都港区芝田町一丁目十二番地
森永乳業株式会社
代表取締役　大野　勇

8月25日に出した森永の社告

その森永は八月十三日から二十九日迄、自分のやった殺人行為をどうして正当化するかを考えていた。

上の文面と同じのものが、二十五日の各新聞に掲載された。この森永社告の中で気になることは、少しの罪悪感もないことである。むしろ、この期に及んでも「原因不明」を盾に、別製品の販売すら目論んでいることである。「原因が判明次第」「全力をあげ、誠意をもって善処する」ということを裏返せば、「原因不明（この場合、森永側のいう原因。ミルクを飲んで中毒にかかれば、その原因は森永ミルクだということは自明のことだが）の場合は全力もあげず、誠意ももたず、善処もしないという意味に解釈すべきである。事実はそうなった。

森永の云う「原因不明」も浜本教授の云う「科学的根拠」もつきつめてみれば同じことであり、

いってみれば事件を混迷させるためにわざと仕組んだワナである。そのことによって事柄を複雑に複雑にし、原因をウヤムヤにしようとしていることは明白なことである。

そのように考えてみると、この社告の持つ意味は大きい。八月十三日以後度々開かれていたという重役会議の内容は、今となっては判らないが、おそらく森永のこの事件に対する企業責任の回避のための筋書き作りではなかったかと思われる。

八月中の森永の取った態度は大づかみにいって、次の三段階に分けられるように思う。八月十三日に森永への最初の注意が促されたとすると、それから十九日までを〈陰謀の時期〉、二十日以後第二リン酸ソーダを森永で発表した二十八日までを〈陰蔽の時期〉、二十九日から十二月十五日「五人委員会」の意見書が出るまでを〈偽りの恭順の時期〉と。

十二月十五日に発表された意見書で、被害者の声は圧殺され、後遺症があるとすれば原病の継続であるとされた。それ以後昭和四十四年十月までは、森永は後遺症を訴え続ける被害者を、医師を使いマスコミを使い、あらゆる方法で封じ込めて来た。その時期を名づけるならばさしずめ〈居直りの時期〉であろうか。

謹んでお詫び申上げます

このたび　弊社徳島工場製ドライミルクについて　由々しき中毒事件をひき起し　御愛用者の中から多数の中毒犠牲者を出し　各方面に多大の御迷惑をお掛け致しましたことは誠に申訳なく謹んでお詫び申し上げます。

事故の原因は製造工程中に使用致しました安定剤について厳密な検査を逸していた点にあることが判明しま

して誠に慚愧にたえません　事故のため御愛児を失われた皆様方の御心情をお察し致しますとき何と申し上げてよいか言葉もない次第でございます　出来得る限りの弔意をさせていただき御冥福を祈り償いの一端と致したい存念でございます

また病床に呻吟せられるお子様方には出来るだけ充分の治療をしていただけるよう方法を講じて　一日も早く御全快せられますようお祈り申上げております

尚　事件発生以来　御当局並に関係各位には治療上万般の御配慮を賜り　事故品の迅速な回収に御尽力いただき事故の波及を極力防止出来ましたことは深謝に堪えません　また全国の販売店並に同業各位に多大の御迷惑をおかけいたしましたことは誠に申訳けない次第であります。

今回の失態に対し弊社はここに深くお詫び申上げますと共に今後再びかかる不祥事をくりかえさないことをお誓い申上げます

昭和三十年八月三十一日

森永乳業株式会社

代表取締役　大野　勇

第二リン酸ソーダ　森永徳島工場が、安定剤として第二リン酸ソーダを使い始めたのは昭和二十八年四月に遡る。それを仕入順に列記すると次のようになる。

年	月	日	数量
昭和28年	4月	15日	70 キログラム

9月28日	105	キログラム
10月29日	175	キログラム
昭和29年6月4日	175	キログラム
11月10日	70	キログラム
11月20日	105	キログラム
12月31日	100	キログラム
◎昭和30年4月10日	80	キログラム
◎ 5月10日	100	キログラム
6月8日	100	キログラム
◎ 7月30日	100	キログラム

上に◎印をつけたものに砒素が含まれていた。森永は昭和二十八年以来この薬品は徳島市の協和産業より仕入れをしていた。協和産業は大阪の薬屋に注文し届いた品を森永へ納入していた。砒素の入っていたのは昭和三十年分に限られているが、その中六月八日仕入分にはないのは、大阪の薬屋が別のルートから仕入れたものだった。

第二リン酸ソーダの用途を『工業大事典』から捨うと次のようになっている。

〔用途〕一九六〇年度需要部門別出荷実績

需要部門別　出荷実績　摘　要

清罐剤　一〇二四（トン）　ボイラ　機関車用
染色　三三五　染料分散（浸透）剤
洗剤　一三一　ソープレスソープ、クリーニングコンパウンド
その他　七七　医薬、食品

これは一九六〇年度の実績で、参考資料にしかならない。砒素中毒事件は一九五五年なので、この数字は訂正されるであろうが、比較する資料がない。右の引用によれば第二リン酸ソーダは食品用としては全く使われていないとはいえないまでも、数量はごく微量なものでしかない。又別の事典を調べた限りでは、清缶剤、フイルムの現像薬、染色剤、洗剤、殺虫剤となっていて食品用は全く出ていない。森永は食品用として使われていることは業界の常識だと新聞紙上で云っているが、森永でさえ徳島工場だけでしか使わず、その後の調査では日本中の乳製品業界では全々使われていなかった。

第二リン酸ソーダが食品に何らかの形で使われていることは否定はしないが、問題なのはその使われ方であろう。殺虫剤、清缶剤として主な用途のある薬品を乳児用の食品に使っていいかどうかは「業界の常識」より前の「安全性の常識」ではないか。業界の常識を常に安全性の常識より先行させている所に、今日の公害問題の根がひそんでいる。

第二リン酸ソーダの使用について、森永の七海常務は「ふだん広く使われている薬で、この中にヒ素が混入しているなどということは万に一つも考えられないことだった。いずれにしても、

こちらに不注意があったことはたしかで、何とおわびしていいか分らない。（八月二十九日、朝日新聞）」と云っている。

しかし、ヒ素が万に一つも混入していないと考えられるかといえば、事実はそうではない。

この表で見ると全く無いなどとは云えない。全く無いと思っていたのは七海の一人考えなのである。とすれば、はっきりと指定して注文しない限り、どんな薬が来るか分らない。森永は一級品の値段で買ったのだから、一級品であろうとも云っている。一級品を注文して買ったのではなく、値段で内容を判断している。

この事件で森永の工場長と製造課長が徳島地裁へ昭和三十年に起訴されたが、まだ結着はついていない。裁判の争点の一つは第二リン酸ソーダの取り扱い上の〈注意義務〉の有無にある。そのことをめぐって裁判は十六年間引き伸ばされて来たと云っていい。義務があると主張する検察側と、二年間使っていて一件の事故もなか

リン酸ナトリウム（正リン酸ナトリウム）の規格

成分＼種別	リン酸一ナトリウム	リン酸二ナトリウム	リン酸三ナトリウム 1号	リン酸三ナトリウム 2号
純分	98%以上	98%以上	97.5%以上	95%以上
無水リン酸	44.6%以上	19.45%以上	18.2%以上	17.75%以上
水不溶分	0.1%以上	0.1%以下	0.1%以下	0.1%以下
鉄	0.05%以上	0.05%以下	0.01%以下	0.05%以下
メチルオレンジアルカリ度	——	8.2~8.9%以下	16.0~17.9%以下	15.5~18.0%
フェノールフタレインアリカリ度	18.2~20%	——	——	——
ヒ素	0.005%以下	0.005%以下	0.005%以下	0.01%以下

（工業大事典）

ったので〈信頼の原則〉から云って、検査しなくてもいいと主張する森永側とが対立したままである。

そこで昭和三十年八月二十九日付の新聞に載った記事を読めば、この辺の事情はもっとはっきりする。インタビューに答えているのは、第二リン酸ソーダを納入した協和産業の社長である。

問　森永との売買契約をしたのはいつごろか。

答　正式に契約はしていない。主に電話で注文があり、その都度松野製薬＝大阪市東区平野町二丁目＝へ注文していた。取引を始めたのは確か二十八年の春ごろだったと思うが店に残っている帳簿では二十八年十月二十九日に納入したのが一番古い記録だ。そのあと引続き一ヵ月平均七十キロずつ入れている。

問　工場から注文して来る時〝日本薬局方による第二リン酸ソーダ〟と指定して来なかったか？

答　指定したことはない。「第二リン酸ソーダ」とだけいって来るのでこちらも松野製薬へ注文する時〝日本薬局方のもの〟とは伝えていない。だから薬局方によるものは一度も納めたことがない。従って純度の高いものではなかったことだけは確かだ。日本薬局方による第二リン酸ソーダのヒ素の許容量はソーダ百グラム中ヒ素〇・〇〇五グラムだが、悪い品だとヒ素の量もふえるだろう。メーカーがどこか知らぬ。

問　薬の用途を聞いたことがあるか。

答　ない、あのような工場は薬品の使途を秘密にしたがるから聞こうともしなかった。清カン剤、緩下剤に使われる薬だから牛乳の空カンでも洗うのだろうと思っていた。使途だけでもはっきりしてもらえたら、こちらでも純度の高いものを送ったのに……。

問　五月ごろの製品に「中毒患者が出たのは何故だろうか」

答　問屋から送って来た薬の内容をいちいち見てないので格別の記憶はないが、ずっと同じ品物ばかりではなかったのだろうか。

問　松野製薬以外と取引をしていたことはないか。

答　一度もない。

問　日本薬局方による品にはラベルがはってあると思うが。

答　森永さんの方で薬局方の分を注文して納品させていたというのなら当然ラベルのはってない下級品については不審を抱き問合せてくるべきだ。私の方では包装のまま納めることが多いのでラベルの有無についてはわからないが薬局方の分は納めてないのだからラベルのはってないのが当然と思う。

（朝日新聞）

森永の安全感覚

前記のインタビューの中には重要なことが二つほどあると思う。その一は、森永が第二リン酸ソーダの注文を電話でしていたことである。その二は、協和産業側が粗悪な工業用薬品を納めたことを認めていることである。森永が十六年間主張し続けていることは純度の高い薬品を注文したということである。その注文の方法が文書に依ってであれば、後日証拠品として残るが、電話となると証拠として残らない。そのことは森永にとっては不利にみえるが、かえって有利にもなる。森永はそれを逆手にとって使っている。協和産業の方でも森永の主張を覆すだけの証拠がない。

だが仮りに森永の主張通り、純度の高い薬品を注文していて事故が起らなかったとしても、それでこの薬品を使ったことが許されるであろうか。今まで食品用としては考えられなかった薬を、それがカンを洗ったり、殺虫剤としての用途しかなかったものを、抵抗力の弱い乳児の食品に使ったことが許されるであろうか。それが「食品衛生法」に規定がないからといって、それを使用していいと判断するあたりに、森永の儲けのためなら安全性なんかどうでもいいとする経営感覚がうかがわれる。

昭和二十八年以来使われ続けて来た第二リン酸ソーダで、協和産業の話を読んでみるとよく事故が起らなかったと思えて来る。はっきりと指定して注文をした訳ではなく、納入した側も清カン用に使うぐらいの気持で納めていた。一つ間違えば砒素中毒事件は昭和二十八年ごろ起っている。二年間事故が無かったのは〈信頼の原則〉が適用されるなどといえるものではなく、全くの僥倖であった。二年間は常に事故発生の危険をはらんでいた。

第二リン酸ソーダが粉乳製造上必要不可欠のものなら、話は別である。数ある粉乳製造業者中この薬品を使っていたのは森永だけであることに注目しなくてはならない。そのことを抜きにして、森永は責任を薬屋の方へ転嫁しようとしている。何故安定剤を使わねばならなかったかについては反省しようとはしていない。安定剤などというものは、新鮮な原乳を使っていれば本当は必要ではなかった。と云うのは、この薬品の使われた時期をみてもらえばよく判ると思う。注文されているのは大半が気温の上昇する春から秋ごろまでである。

新鮮な原乳を使って製造された粉乳は、それを湯で薄めて乳児に飲ます時、生乳と同じように溶ける。しかし鮮度が落ちてくると、なかなか生乳のようにとけない。鮮度が落ち酸性の強くなった原乳で粉乳を製造する場合は、今度溶けやすくするには何か薬品を使わねばならない。そこで思い付いたのが第二リン酸ソーダという訳である。

当時、森永乳業徳島工場では徳島近辺の農家から原乳を集めて工場へ運んでいた。四月頃から夏にかけて遠路を運ぶと、その途中で乳が腐敗しやすい。そのためタンク車に積んでから防腐剤の役目を果たさせるため、過酸化水素水を入れていることが、砒素中毒事件の調査中に判った。過酸化水素水（オキシフル）はカマボコ、ハンペンなどを漂白する漂白剤としては「食品衛生法」で許されていたが、防腐剤としては禁止されている劇物である。強力な酸化剤で皮膚にふれると白斑を生じて痛みを感ずるような代物でも、平気でブチ込むようなことをする森永なのだ。儲けのためなら手段を選ばず、というのが彼等のやり方である。その上当時工場の原料秤はこわれていて目分量で第二リン酸ソーダを入れていた。『食品製造ハンドブック』によると〔全脂粉乳〕の項には次のように書かれている。

〔原料〕粉乳の溶解性を低下させないためになるべく良好な新鮮乳でなくてはならない。特に酸度の高い二等乳は用いてはならない。（後略）

市乳〔原料〕なるべく新鮮な牛乳を使用する。滴定酸度（乳酸として）〇・一八%以下、細菌数（直接個体鏡検法で）一ccあたり四〇〇万以下であることが必要である。原料牛乳の受入に普通よく用いられるのはアル

コールテストと比重の測定である。アルコールテストには六八～七〇%容量のアルコールを牛乳と同量混じ凝固しないものは酸度も低く耐熱安定性良好で普通一等乳と称している。凝固する二等乳はクリームを分離して、脱脂乳を仔牛の飼育用として農家に還元するが、カゼインの製造に供することが多い。（後略）

森永砒素ミルク中毒事件は、云ってみればカゼイン製造用か仔牛の飼料としてしか使い途のない二等乳を、生後間もない乳児に飲まそうとしたところに根本原因がある。そのことは、昭和二十九年に静岡県から厚生省に対して出された文書「日本軽金属株式会社清水工場からの廃棄物を他の業者が利用して清カン剤に使おうとするが、その中には砒素化合物が含有されているから、この廃棄物が『毒物及び劇物取り締り法』の毒物に該当するかどうか」といって問い合わせ、その返事を待たずに他の業者に売り渡した精神と一対をなしている。この廃棄物が回り回って協和産業へ第二リン酸ソーダとなって現われた。この静岡県への返事は翌年の十一月になってやっと来た。〈安定剤から砒素〉の項で厚生省も第二リン酸ソーダについては弱みがあると書いたのは、実はこの超スローモーな行政措置を指している。

農林省の酪農振興　この事件の背景の一つとして、当時の酪農振興政策にもふれておかねばならない。農林省は昭和二十八年に「集約酪農地域建設要領」なるものを打ち出した。「これは一戸当り年五、六トン（三〇石）以上の牛乳を生産する酪農家が地域内農家の三分の一以上に普及する見込みある地域を指定し、ここに財政資金の融資その他の援助を集中的に注ぎ込む、そして地域内に乳牛五〇〇〇頭以上を飼養させ、一日三八トン以上の牛乳を生産させることを目標

とし、また地域の中心に加工工場を設置するという構想である。この構想は翌五四年酪農振興法の制定、実施によって実際にすすめられ、同年の末三一地域が指定された。大島清『米と牛乳の経済学』」

この政策で一番得をしたのは大手乳業メーカーであった。今までは農家の庭先きから集乳していたのを一ヵ所に集めてもらえる。そのころの牛乳の生産量は

昭和二十七年　五八四、一六一トン
二十八年　七一一、八一九トン
二十九年　九二八、五七七トン

と各前年に比べて毎年二〇%以上の伸びをみせた。ところが、二十九年の不況で消費の伸びは鈍った。大手乳業メーカーは在庫品の増加という名目で、その年四回にわたって乳価を引下げた。政府は、生産体制のみに力を入れ肝腎の乳価格の安定には何らの規定も行なわなかった。力関係からいって大手乳業メーカーの資本力の前に農家はいいなりにならざるを得なかったのである。二十九年の乳価引下げに嫌気がさして、三十年の生乳生産高は前年比七・五%増の九九九、九七五トンに止まっている。農林省の「生産費調査」によると牛乳の庭先価格による一日当りの家族労働報酬は二十九年が百六十九円、三十年が四十七円になっている。ところが森永の同年の売上高は二十九年八十二億円、三十年八十八億円、三十一年九十四億円となっていて、事件のあった三十年を含めて、増加の一途をたどっている。特に第二リン酸ソーダ使用に踏み切った二十八年か

らの売上増と牛乳の生産高を比較してみると、面白い数字が出る。考えられることは、二十八年から森永ミルクのシェアーが五〇%を超え、原乳の需要が増したことも、本来ならカゼインか仔牛の飼料にしかならなかった二等乳まで粉乳原料に使った原因になるであろう。

森永は独占体制を整えるために、乳児を殺し、農家から搾取したばかりではなく、中小乳業メーカーも傘下に納める必要があった。その必要を満たす条件が我が国の酪農政策と合致していた。我が国に於ては、牛乳の消費量が冬と夏では大差がある。年中同じ水準の生産量を維持しなくては生活出来ない酪農家と、冬場に入れば極端に消費量が減少して、原料乳を買入れてもその処置に困る中小牛乳メーカーとが取引契約を結んでいても不便なことが多い。大手乳業メーカーでは冬場余った牛乳を粉乳製造に回わしても、中小メーカーはその設備がない。中小メーカーは夏場は不足する牛乳を大手に求め、冬場には余った牛乳を大手に買い上げてもらう。そのような関係のもとでは、中小メーカーの経営は自然と大手の云いなりになって行く。大手は集乳、販売面で資本力に物をいわせ、管理価格で値段をつり上げ、又原乳を買いたたく。それについて中小メーカーはただ追随する他ない体制に組み込まれている。

3　公害被害者抹殺の原型

暗い青春のはじまり・後遺症に悩む被害児1

被災家族同盟の結成

京子ちゃんは八月二十七日岡山日赤病院へ入院した。入院と同時に個室へ入れられ、入口には赤い札が掛けられた。面会謝絶である。京子ちゃんの部屋へはお母さんの亀子さんも入れず、外の廊下から中の様子を窺うより安否を確かめる方法はなかった。他の部屋からは赤ちゃんの泣き声はしてきても、京子ちゃんの部屋からは入院後六日間というもの、一度も泣き声を聞いたことはなかった。その間、京子ちゃんは乳も飲まず、注射だけで生命をつないでいた。亀子さんは部屋から出てくる看護婦さんの顔色から、我が子の状態を読んでいた。

京子ちゃんがそのような、生と死の間を往復している時、亀子さんは同じ岡山日赤に入院している他の家族から「被災者家族同盟」を作ろうという話をもちかけられた。今まで京子ちゃんの苦しみを眺めて来て、幼い生命に対する理不尽な暴力に限りない怒りを持っていただけに、その呼び掛けにはその場ですぐ応じた。この怒りを表わすために、被害を受けた家族が団結して戦わねば、我が子は森永に殺されてしまう、と判断した。被害者の親達の心は暗黙のうちにその気持で結ばれていたので、八月二十四日の新聞発表から三日後には「被災者同盟」は組織された。

八月二十七日の夜明け時に、板野茂子、西崎訂敬、岡崎幸子ら数人の父母は、「長期入院、二時間毎のバル、メチオニン、ペニシリン、ストマイ等の注射で、赤ん坊はどうなることか分らないし、家庭は破産する。座して空しく運命を待つか、立ち上がって全患者を結集するか、道は二つに一つしかない。私達は後者を選ぼう」と大いなる決意をしたのだった。

『森永ミルク事件史』

被災家族同盟結成

〔岡山発〕森永ドライミルク中毒事件につき、患者の保護者、岡山市桶屋町、岡崎哲夫氏ら三人が発起人となり、日赤病院入院患者を中心に、二十八日「被災家族中毒対策同盟」を結成、岡大病院、国立岡山病院に働きかけ、二十九日すでに百余人が参加している。

同盟では

①治療費、通入院費、療養費の全額会社負担②ヒ素の沈着などによる肉体的異状、後遺症および乳児成長後、明らかに今回の中毒が原因となって発病ないし不具化した場合の補償的処置③患者と家族の被った物質的、精神的損害の補償

の三項目を要求し、森永の出方によっては訴訟、不買同盟にまで発展する見込み。

（八月三十日　朝日新聞）

岡山日赤入院家族の呼び掛けに対して、岡大病院、国立病院の入院家族がすぐさまそれに呼応して、患者家族同盟が結成された。続いて倉敷中央病院の五十一人が三十日に結成された。

九月三日には「全岡山県砒素中毒被災者同盟」（略称・同盟）が結成され、今まで各病院単位で結集していた被害者家族が、全岡山県の被害者として同一行動を取ることに踏み切ったのである。その結成大会の後、代表委員に選出された人達は、森永乳業岡山駐在員室を訪れ同盟結成を告げ、今後は同盟と会社が協議して事件処理をしたいと申し入れた。しかし森永の回答は冷淡で、本社重役会の決定に従う、同盟を患者の代表機関とは認めず、従って協議もしないと突き放した。

岡山で同盟が結成されたのを機に、九月四日には香川、広島の代表が来岡し、第一回の連絡会議が開かれ、今後は中、四国が同一歩調で運動を進めて行くことになった。

九月七日、森永本社の中山営業部長と同盟の代表十人が会い①治療、通入院、療養費の即時全額負担②後遺症の保証措置③患者には前二項のほか、死者二百五十万円、重症者百万、中症者七十万円、軽症者三十万円を支払うよう要求した。

これに対して森永側はこんご必要に応じて円満解決に努めたい、と答え右の同盟の要求には九月十二日文書で回答すると確約したのであった。だがこの約束も四日の後には破られてしまった。九月十八日には全国的組織の被災者同盟が作られた。

被災者同盟つくる　森永ドライミルク事件　全国的に呼かけ

〔岡山発〕森永ドライミルク中毒事件の補償金をめぐって全国的な組織を作ろうとする機運が関係各県の被災者の間で高まっていたが十八日午後一時から岡山市で大阪、和歌山、奈良、広島、香川、滋賀と地元岡山の各県代表者三十人が集って討議の結果「森永ミルク被災者同盟全国協議会」を結成することを決議、未参加の各県にも呼びかけることになった。

補償金額については、さきに岡山県同盟が独自で森永に対して提出していた基準にならって死亡者二百五十万円、重症者百万円、中等症七十万円、軽症三十万円の線を押すことになり、協議会が森永本社と直接交渉することを申合せた。本部は岡山市桶屋町岡崎哲夫氏方に置かれる。

（九月十九日　朝日新聞）

値切られる命の値段

八月二十九日、森永は次のような通達を関係府県の営業所に出していた。しかしこのうち実施されていたのは死亡者見舞金だけであった。

治療三日以内一万円　ドライミルク事件　見舞金など決まる

森永ドライミルク中毒事件に伴う患者への補償、見舞金につき森永乳業本社は二十四日重役会でつぎのような方法をきめ岡山、広島、大阪に派遣している同社幹部に通達したが、二十九日これら幹部から関係府県の同事件対策本部に連絡した。

一、通院費および治療費は全額負担。

一、入院費の全額負担。

一、見舞金として治療三日以内一万円、同一週間以内二万円、一週間を越しているもの三万円、死亡者に対しては十万円、死亡者にたいしては同事件の原因がはっきりするのを待ってさらに弔慰金を支払う予定である。

一、支払方法は各府県衛生部と相談のうえ適当に判断する。

（八月三十日　山陽新聞）

右の決定がなされた重役会開催時点（二十四日）には、中毒患者、死者とも少数であった。即ち岡山、受診二百十六人、入院四十九人、死者五人。広島五十三人（うち死亡一）、徳島十二人（うち死亡〇、重体二）、兵庫六人、山口五人、和歌山二人、島根三人（うち重体二）、大阪十四人、香川二人、高知二人、愛媛二人、奈良四人、滋賀一人（死亡）であった。

それが九月一日には、岡山一〇五二（死亡十二）、広島一二五一（死亡四）、兵庫一〇一一（死

亡六）と増加していた。

九月七日、森永と全岡山県砒素中毒被災者同盟との交渉があった。森永は同盟の要求に対し何の回答も示さず、後日（十二日）に文書で回答すると云ったが、九月十一日になって回答はできないと通知して来たのだ。八月二十四日の重役会での決定額が回答として示されなかったのは、患者の増加によってその数字を訂正する――値切る必要があった。

森永の腹の中には中毒患者全員に対して支払う補償額の予算の枠組みが決定されていた。その枠内で片付けられれば、さほど企業経営にとって影響を受けない額が……。であるから、中毒患者が倍になれば、補償金額は当初示した額の半分になり、三倍になれば三分の一になる。何事も企業経営本位に考えられ、乳児の健康も親の苦労も採算限度内でしか考えられていないのだ。そのことは次の文が端的に示している。

八月二十六日の日本経済新聞の記事によれば、森永乳業七海常務は重役会で次のように発表している。死者がせいぜい百人迄とみて弔慰金を五十万払うとして五千万円。患者を千人と見て一人一万円から三万円迄払うとして二千五百万円。治療費を合わせて一億五千万円以内の損害ですみ、株式配当一割は確保される見込みだとのことだ。

『森永ミルク事件史』

森永の決算書を見ても、三十年は七千二百万円の黒字で、赤字になったのは三十一年の千九百万円だけである。このことから、森永にとって砒素中毒事件は一体どんな意味を持つかといえば、

ちょっとした景気の変動ぐらいの意味しかもっていないということであろう。

同盟の要求に対する回答は、のびのびになり九月二十五日にようやく発表された。

会社側回答に不満　全岡山被災者同盟　森永へ重ねて申入れ

（前略）①治療費は全額負担する②支払済については調査のうえ払う③入院、退院患者には一律に一人一万円贈る④通院患者には通院費を含む諸雑費として一人三千円の見舞金を贈る⑤入院患者の付添費は患者一人につき付添一人を負担する⑥通院患者の付添費半額負担は回答できない⑦四月から八月の間に買上げたドライミルクの代金返済は目下回答できない⑧後遺症補償問題については具体的に回答できる段階でない。との本社からの回答書面を読上げた。これに対して同盟側は約束の役員も来岡せず、森永側に誠意なしと激コウ、一時険悪な雲行きをみせた。

（九月二十六日　山陽新聞）

右の回答と八月二十九日に発表された重役会の決定を比較してみれば、患者数の拡大がよく判るであろう。治療三日以内から一週間以上が一～三万円とされていたのが、通院患者として一括りに片付けられ、一律三千円と三分の一から十分の一に減額されている。もっとも二十九日発表の見舞金は、入院とも通院ともしていなく、ただ治療とだけしているところがミソか。解釈の仕方によって、後日どうとでも弁解できる逃げ道を作っておいたあたり、この国の政治家の答弁とよく似ていて、そのハレンチぶりが窺われる。

十月二十一日には厚生省の依頼という形で第三者機関の「五人委員会」が作られた。この「五

人委員会」の作った意見書によって補償金額が決定されたが、この意見書の主目的は、殺人企業森永を弁護し、加害者の側から被害者の側へ移す仕事をやることであった。悪いのは森永ではなく薬屋だという珍妙な論理を、有識者の虚名を利用して展開したのだった。ここにおいて、その後に発生する公害その他の事故の、被害者と加害者との間の紛争調停という名目で設立される、第三者機関による被害者抹殺のパターンが出来上がった。「五人委員会」は正にその先駆的な意味を持っている。しかしながら、そのことについて、当時のジャーナリズムは一言の言及もしていない。

この「五人委員会」については別項で詳しく述べるとして、十月二十一日に委員会が出来ると、十月二十四日になって厚生省は「森永ミルク被災者同盟全国協議会」と森永とは今後一切交渉させない旨を通告した。このことでも判るように森永が補償金額を次つぎと引き下げて来た理由は、いずれは国家権力の手で強引に被害者を屈服させる機関の設立を予想していたに違いないことであった。

後遺症ありから後遺症なしへ　被災者同盟設立の際にも親達の一番の心配は、子供の病気が一応は治っても、その後に後遺症として残るのではないかという不安であった。中毒にかかったのは人間の一生のうちで、最も成長著しい乳児期であり、中毒が原因でその後の発達が阻害されるかも知れぬことは、医学には素人でも親達の頭から離れぬ問題であった。その心配を裏書きするように、八月三十一日には岡山日赤の畑眼科医長が視神経の萎縮について警告を発した。

眼に残るドライミルク中毒禍　学令期まで検診を　日赤岡山病院畑眼科医長が警告

森永ドライミルク中毒事件で他の病院にさきがけてヒ素中毒患者の発見、治療に尽力した日赤岡山病院では後遺症の臨床的研究に力を注いでいたが三十一日朝同病院眼科畑医長はヒ素中毒が眼に与えた影響についてつぎのように発表した。

①八月二十二日以来十日間に眼科精密検査を行った患者総数は百七人でそのうち結膜にカタル病状を起しているもの六十五人、眼底に浮腫ができているもの二十七人、上眼瞼の皮膚が赤くなっているもの十二人。治療法としてはペニシリンなどの対細菌性薬品があまり効果がないので、ヒ素中毒解毒療法をとっているが、非常に効果があり患者は快方に向かっている。

②視神経（視床）が萎縮しているものが十人、疑いのあるもの三人、視神経炎を認めたもの八人、疑いのあるものが五人いるが、視神経に被害を認めたものは主として重症、中等症患者であって視神経炎患者はそのほとんどが昨年十月から本年二月の間に生れたものであり、視神経イ縮患者は現在のところ昨年十月以前に生れたものには発見されていない。

③現在視神経に異常を認めたものは小児科と連絡をとり最善と思われる処置を講じているが、もっとも重要な問題は患者がすべて乳幼児であるために視力、視野などによる視機能検査の実施が困難であり現在眼底所見しか実施できない点であって、こうした点からただちに視力障害の損否を決定することは危険である。従って学令期に達するまで定期的に検診を行いそのつど正確な記録を残しておく必要があると思われる。

三、四歳まで診断つかず　岡大眼科赤木五郎教授の話　栄養を採ること

（本文略）

（八月三十一日　山陽新聞）

十六年経過した今日、畑医長の警告が現実となったと思われるような症状が報告されている。四十五年四月三十日までに返送された自覚症調査＝森永砒素ミルク中毒被災児後遺症調査研究班（岡山）＝によると百八十一名のうち、目の症状を何らかの形で訴えている者が三〇％以上もいることである。

それはさて置いて三十年の九月五日の新聞で岡大浜本教授は「病院側の退院基準として、通院して何ら心配がない場合に退院してもらう。この病気は後遺症があるから退院後も健康管理を十二分にしなければならない。（朝日新聞）」と後遺症のあることを肯定している。

それが一か月足らずの後には後遺症はなしとの発表になって現われる。後遺症ありにしても無しにしても、夜店のバナナのタタキ売りのように、相手の足許を見て度々云うことが違ってくるのでは全く信用が置けたものではない。一度ありと云ったのも、それ相応の根拠があってのことと思われる。それが短期間のうちに無しになる。そのカラクリをどう判断すべきか。

後遺症はない　中、四国小児科学会で発表

〔松江発〕中、四国小児科学会は二十三日午前八時半から島根県松江市山陰合銀ホールで開き、森永ＭＦ粉乳によるヒ素中毒十四件を含む四十八件の小児科関係の研究発表が行われた。いち早く粉乳ヒ素による中毒と断定した岡山医大浜本英治教授が特別講演を行い、ヒ素中毒が成人後まで影響するのではないかとの一般の疑問

に対し同医大で治療した患者約四百名中のうち全快しないのは三名だけで解毒剤ＢＡＬ（バル）で完全に治り、後遺症の心配もなしと発表した。（後略）

（十月二十四日　読売新聞）

ドライミルク中毒　後遺症はあり得る　目と肝臓の障害発見　病理学会　小田岡大助教授が発表

日本病理学会秋季総会第二日目の十二日は東大医学部講堂で開会、午前中森永ドライミルク事件の解剖例について、大阪市立大、岡山大、徳島大の各病理学教室からあいついで報告が行われた。このうち岡山大学小田琢三助教授は「後遺症となりやすい視神経障害と肝繊維症を発見した」と述べ注目された。

森永ドライミルク事件の後遺症とは、現在現われていない肝硬変、視力障害などが後日現われてくるものを指し、退院した乳児が成長してから視力障害に気づいたり、肝硬変となって余病を併発するのではないかと関係者を心配させているもの。

小田助教授の報告について岡山大浜崎幸雄教授は

一、視神経の障害が死亡した乳児にある以上、現在自覚症状をうったえる能力のない乳児が退院後何年か経って視力障害に気づくことがありうる。

一、肝繊維症（肝臓に固い線ができる）は肝硬変になりやすいもので、肝繊維症をもったまま退院した乳児が将来肝硬変となりうる。

の二つの可能性を明らかにしたもので、病理学上後遺症はありうるという結論を出したものといえると述べている。もしこんごの研究で後遺症はあると最終的結論がでれば「後遺症についても補償する」との森永側の補

償が数年間つづくわけで注目される。

（十一月十三日　山陽新聞）

森永砒素ミルク中毒事件までに、世界で起った砒素中毒事件は数件ある。その代表的なものは一八八八年のフランス砒素ブドウ酒事件、ロンドン砒素ミルク事件、一九〇一年リバプール砒素ビール事件、一九四二年山口県砒素醤油事件等である。しかし、これらは全て対象が大人であり、乳幼児の砒素中毒は森永砒素ミルク事件が最初といわれる。してみれば、勿論乳幼児の砒素中毒による臨床記録はないものといえよう。今までの例ない中毒症を後遺症なしと判断するのは、素人判断からしても危険を感じる。全部の医師が「後遺症なし」と発表しているならともかく、それに反対する医師もいるのである。「五人委員会」の意見書では後遺症はないとの立場をとった。結局はこれが今日の不幸な事態を生んだ。

何事によらず、将来を予測する場合、楽感論と悲感論の二つがある。将来起り得ることは誰にも判らない。その点両論とも五分と五分である。将来不幸な事態を起すまいとするならば、先ず悲感論に沿って手を打つべきだ。その結果、不幸な事態をまぬかれたとしたら楽感論が勝ったのではなく、悲感論を採った側の予防的措置の正しさであろう。それがともすれば楽感論を主張する側の正しさに帰せられている。悲感的な結果を生じた時には、楽感論者は知らぬ顔の半兵衛である。森永砒素ミルク中毒においてそれは証明されている。現在の日本では未来学が持てはやされている。彼らの称する未来はバラ色である。バラ色の未来はいつも権力者の手に渡り、一般大

衆はいつも灰色の現在を背負わされて来た。

森永砒素ミルク中毒事件における後遺症なしは、未来をバラ色に染めた。それは森永にとってはバラ色であっても、被害者にとっては灰色でしかなかった。

石もて病院を追われるごとく

昭和三十年十月九日、厚生省の依頼により小児保健学会は小委員会を設けて討議の結果、中毒児の診断基準並びに治療指針を作成する委員会を作った。これが世に云う悪名高き「六人委員会」である。この委員会は会頭に西沢義人（阪大教授）がなり委員は浜本英次（岡大教授）北村義男（徳大教授）平田美穂（兵庫医大教授）中村恒男（京都府立医大教授）吉田邦男（奈良医大教授）の六人からなっている。

この委員会の決めた治癒判定基準は

(1) 必須条件

(イ) 一般症状が完全に消失していること。

(ロ) 血液像が略正常に復していること。

(ハ) 肝臓が軽くなり大きさも二横指以下に縮少していること。

(2) 付帯条件

(イ) 心電図が正常に復していない者は、以後の健康管理を要す。

(ロ) 眼症状が正常に復していないものは、以後の健康管理を要す。

(ハ) 色素沈着は多少残存しても顧慮するに及ばない。

(二)　中毒者で以上の基準外にあると思われる者は、特に専門的な検討により決定すること。

というものであった。

これによって第一次の患者切捨てが行われた。「岡山県下の全入院患者は昭和三十年九月末までに岡山大学病院の二名を残して全部退院した。そして十月末日の第一次治療中止、十一月末日の第二次治療中止という極めて人工的方法により、前掲の読売新聞の記事の如く一四〇人を残して全員全快を云い渡された。しかし何百人もの患者は依然として通院していた。病状は当時からの継続であるが、治療費は自己負担で。『森永ミルク事件史』」

津山の病院に入院していたSさんもその一人だった。九月末になって突然「もう中毒症は治ったから退院してくれ」と病院側から命令された。Sさんは治療費は自己負担でもいいから、もう少しの間置いてくれと頼んだが追い出されてしまった。そのような話はどこへ尋ねて行ってもよく聞く。強制的に退院を命ぜられた親の不安は、重病で入院していた者ほど強かった。その強制退院と呼応するかのように、十月二十四日の中、四国小児科学会での浜本教授の「後遺症はない」の発表である。

強制的退院命令の際、軽症で入院していた人は素直に治癒を喜んだ。しかし重症で入院していた人は「エライ先生方」の云うことでも信用しかねた。昭和四十六年現在、当時は軽症で入院し、医師の治癒判定で退院したが、その後判定に何ら疑問を持たず、別段これといった健康管理を行わなかった人の中には後遺症の残っている人が多い。それに反し重症で入院し、医師の治癒判定

に疑問を抱き、その後健康管理をよくした結果、当時軽症だった人より後遺症が軽くて済んだ人も見受ける。このことは、当時の治癒判定がいかにデタラメであったかを物語っている。

中毒患者切り捨ての第二段階は翌三十一年七月十六日から始まった精密検診によってである。それは精密検診とは名前ばかりの粗雑検診であった。

精密検診の基準

① 砒素中毒者としての一般症状が消失しているかどうか。

② 血液像が正常に復しているかどうか。

ザーリー　七〇%以上
赤血球　三五〇万前後
白血球　六〇〇〇前後
} 一応の標準

③ 肝臓は軽かく二指以下に縮少しているかどうか。

なお、前記三条件以外の検診を必要とする症状が認められる場合は、その専門科へ廻診のこと。

また原則として右三条件について検診を行うが、砒素中毒者としての症状が認められぬ場合、被災者側の不安がなくなり、保護者が納得すれば、②③の検診は省略し得ること。

右の①一般症状とは何かということは、県衛生部すら判っていなかった。一応は外見的症状と解釈されたようであるが、それさえ普通の状態になっていれば、親の納得を得て②③は省略していいとなる。しかし、保護者の納得を待たず②③は省略してしまったのが実情だった。この検診

を受けた殆んどの親が云っているように、聴診器を二三回ぽんぽんと当てて、はい異状はありませんでしたよ式のマスプロ検診ですましてしまったわけである。この検診へ至る伏線はすでにその年の一月から張られていた。

森永は昭和三十一年一月、全家庭に通知状を発したのである。『昭和三十一年一月末を以って各病院での治療を打ち切る。不安のある人は岡山大学病院小児科で診て貰い、そこで中毒症及至中毒に関連ありと認められれば会社負担で治療して貰う』岡大以外の病院の証明は一切受付けないとの態度を示したから、前掲一四〇人を含む数百の人々が岡大へ行った。そしてそこで、それらの人々は余程ひどい一、二人を残して、まるで判でも押すように全快、全快と云い渡された。何のことはない、自費治療を改めて確認されたり、または、今迄森永でして貰っていた治療をも自己負担に切り換えるため高い交通費を払って出かけたわけである。被災者は大いに憤慨し、森永に対する憎しみを新たにすると共に「岡大を見損った」との声が高まって行った。民事訴訟の申込者が次第にふえて行った。森永が岡山での不評を挽回し、ベータードライミルクの販路拡大を企図して催した『赤ちゃん生活展覧会』では、岡大小児科が無料育児相談を担当し、同じ一人の被災者が岡大に行ったときには剣もホロロに「何しに来たんだ？　また砒素か！」と云われるのに、森永の生活展では「これはこうやって栄養を与えて」と極めて親切に教えられるというわけで、岡大の『権威』に対する反感は人々をして、「岡大小児科は森永診療所だ」と悪口を云わせるようになった。人々の反感と批判は後日の一斉精密検診に際して、日赤病院が県下被災者の三分の一の信認を得たのに比して岡大は五分の一に充たない人々しか行かなかったことでも判ると思われる。

治癒基準を決めた前記六人は、昭和四十四年以後後遺症問題が世の注目を浴びるようになって、ことあるごとに強がりとしか思えない「後遺症はない」と云い張って来た。その強がりの限界を悟ったのか、それとも居直るためか四十六年四月、六人揃って記者会見をし、西沢氏は「当時『後遺症なし』とはいい切っていないが、われわれの見解が患者を切り捨てる役目を果したことは、本当に申訳ない。あやまる」といい「医学者としては、当時のやり方に自信を持っている。しかし、一人の人間としては謝罪したい気持だ」とも云っている。なおこの記者会見では六人のそばへ森永の社員が絶えずくっついていた。

この発言で問題となるのは「医学者」と「一人の人間」とは別のような印象を受けることである。医学者としては正しくとも人間としては正しくないことが、平気で行われたことである。それは技術のみ重要視し、患者を無視することである。

名医出でて後遺症残る

昭和三十年当時は、砒素中毒を最初に発見し、治療に全力を尽したということで、岡山大学の名声は益々高くなった。この事件が落着してからは、浜本教授を中心として、医療に関係した人々はまるで英雄のごとく持てはやされた。新聞もそのことを書き立てた。

昭和三十年八月二十九日の新聞見出しでは「さすがは衛生県　川崎厚相　岡山医学陣を賞賛（夕刊岡山）」というのもある。「ヒ素中毒発見まで　岡大医学陣の活躍」「ヒ素中毒事件の立役者　岡大

小児科浜本英次博士」「粉乳禍究明で大臣賞　浜本教授や遺族ら　16日に晴れの表彰式」等々数え上げればきりがない。しかし真相を知れば、それらの賞賛がいかに皮相な面だけとらえているかということがよく判る。

九月二日にはすでに厚生省から「原因究明の業績調査」の依頼が岡山県衛生部に届き、九月十六日には厚生省で表彰式が行われた。表彰されたのは浜本英次岡大小児科教授、岡山大学医学部、岡山赤十字病院小児科、死体提供者三家族、岡山県衛生部であった。

医師にとって、この中毒事件は自分の名声を高めるのには格好のものだった。誰もが自分こそは一番の発見者であると名乗りたがった。岡山大学小児科は岡山県に於ては一番の権威ある医師集団だった。その権威を傷付けられぬためにも、最初の発見者は教授である浜本氏にしなくてはならない。『発生記録』の中でもそのことはよく現われている。本当は岡大小児科からのニュースが岡山日赤へ流れたのではなくとも、そうならなければならない。そのことは〈森永粉乳原因説〉の中でもふれた通りである。

ここでは岡山日赤のことにふれたい。事件が発表されて二日後浜本氏と岡山日赤の矢吹氏の対談が新聞に載った。

こうしてヒ素を捕えた　人道と学術の板挟み　遂に〝重症へバル〟の決断

公表までの労苦と悩み

（前略）

矢吹　七月終りごろ、これらの患者の共通点に貧血を起しているのに気がついた。そう思って診察すると患者全部が貧血を起している。ここで私は共通点を探してみる気になった。そういえば皮膚の黒いのも共通点だった。それればかりではない森永ドライミルク（ＭＦ）を使っていることも共通していた。八月初めになって、もしや「ミルク」がという疑問がはじめて起きてきた。もちろんミルクとわかってもミルクの何かということはわからない。細菌性かヴィルスによるものではないかぐらいに簡単に思っていた。残念ながら私のところでは岡大医学部のような立派な研究機関がない。そこで、岡大医学部より患者の数が多いのだからこれらの患者からデーターをたくさんとって決定的な共通点を出そうと思い、医局員を総がかりでデーターを集めにかかった。（後略）

（八月二十六日　山陽新聞））

この対談では〈森永粉乳原因説〉がどちらから流れたとも云っていない。二人が二人とも自分の功績を主張している。矢吹氏は当時病気療養中だったという。森永粉乳がおかしいと森永岡山出張所へ電話を掛ける数日前に、病院へ出て来はじめたという。矢吹氏の不在中、同僚たちが患者からデーターを集め、あらかじめ森永がおかしいと思っていた。患者の家族が持参した森永ミルクの空罐が看護婦詰所に積んであった。それを見て判断したのか、同僚に何の相談もなく、森永へ連絡をしたそうである。対談では、そのことに一言半句もふれてない。矢吹氏は同僚の調査結果をあたかも自分の功績のように吹聴している。そんな彼が現在では岡山で開業し、一応名医で通っている。

浜本氏、矢吹氏、矢吹氏の同僚と功績をめぐって争ったことは、森永砒素中毒の患者なら大抵は知っている。

（前略）ところが矢吹氏が森永の徳島工場へ「おまえのところのミルクがおかしいぞ」といって申し入れたことにカンカンに怒ったのが、当時岡大小児科の教授をしておりました浜本英次氏です。というのが、浜本氏は当時森永から研究費をもらっていた。そうしてそういうふうなスポンサーに対して自分の家来と思っていた日赤医長が勝手に何の相談もせずにイチャモンをつけたということが我慢できなかった。それから、砒素中毒発見という名誉をめぐって、大騒動が起きたわけですが——これは森永の社員からはっきりと通報が参っており ます——とにかく喧嘩をしてもらっては困るということで、その仲立をしたのが森永だったわけです。森永が積極的に調停を行って「浜本教授が砒素中毒の発見者である」というふうな名誉を与えるという、紳士協定と言うか、妙な協定が成立したわけなんです。（後略）

岡崎哲夫＝『犯罪医師を告発する』

医師にとってこの事件は、自分の名声を高めるためには千載一遇の好機だった。しかし浜本氏にとっては自分のスポンサーの名前を汚すかもしれぬため、すぐには手を出しかねた。それで森永がおかしいと云う医師に圧力をかけ、ぎりぎりの所まで原因究明に乗り出さなかった。乗り出したからには岡山県の小児科医の権威者としての自分が発見者にならなくてはその〈権威〉が失墜する。他の病院は医師供給源の岡大医学部に反抗すると、医師をまわしてもらえなくなるので、岡大が発見者だといえば、しぶしぶ従わねばならない。発見はしても、名声を高めることと無関係な後遺症問題には冷淡だった。そこが森永のつけ目でもあった。

4　暗闇の中の記録・
後遺症との闘い

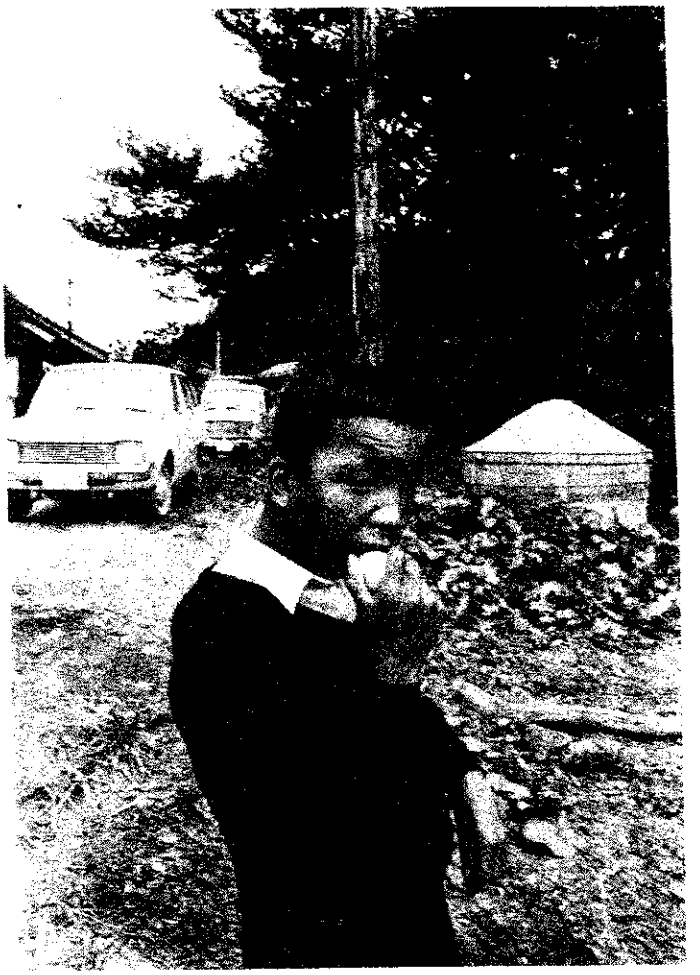

後遺症に悩む被害児２

歯が欠ける

岡山日赤病院へ入院した京子ちゃんは六日間というもの注射だけで生命を保っていた。七日目からようやく乳を飲みはじめた。面会謝絶を解除されて、亀子さんが病室へ入って六日ぶりに見る京子ちゃんは骨と皮だけになっていた。筋肉注射をするにしても身体中の肉という肉は落ちてしまい、わずかに太ももものあたりに残っているだけで、そこしか注射針の入る場所はなかった。

乳を飲みはじめた京子ちゃんは、やはり下痢が止らない。医師もそのことを不思議がったが、亀子さんにはその理由がわかった。入院前の健康な時でもミルクを森永から明治に代えたとたん下痢をはじめたことを思い出した。そうだここのミルクは別のものだ、中毒症が発表されてからは森永を使ってはいないのだと思った。そのことを医師に話して、森永ミルクでも毒の入っていないものを飲ませてもらった。すると暫くして下痢は止まったのである。亀子さんの気持は複雑だった。森永ミルクで中毒にかかりながら、そのミルクでないと育たない体に京子ちゃんはなってしまったのだ。恨みは深い森永のミルクを飲み続けなくてはならぬ口惜しさも、京子ちゃんのためだと思えば、眼をつぶってでも飲まさなくてはならない。他の入院患者は全て森永から別のミルクへ変わったのに京子ちゃんだけは森永を飲む。そのことを他の親達が知ればどう思うだろう。

京子ちゃんがようやく乳を飲みだしてからのこと、亀子さんは変なことに気がついた。京子ちゃんがいつも使っている哺乳ビンの乳首の周りに茶色の粉がついているのだ。はじめのうちはさ

ほどでもなかったが、それが度重なるうちに亀子さんは不安になって来た。指先きで触ってみると、どうも石粉のようにザラザラしている。京子ちゃんの口の中へ指を入れてみるとそのザラザラしたものがある。唇を押し広げてみると、前歯が少し欠けているではないか。亀子さんは驚いて医師に問うたがどうしてか判らなかった。

砒素中毒にかかる前まではきれいな歯が上下八本並んでいたのに、それらは無残にも、茶色くなってボロボロ欠けだしたのだ。入院してからは少しも笑わなくなり、歯のことは気を付けて見たこともない。亀子さんの見ないうちに歯はまるで老人のように欠けて来たのである。

亀子さんは、京子ちゃんが眠っている時にその顔をしみじみ眺めて、他の兄弟のことを考えるのであった。上の三人が今の京子ちゃんの年ごろのことを……。一才の誕生ごろといえば、人間の一生のうちでも、最も人から可愛がられる年ごろであろう。その子にとっても、記憶には残らないかも知れないが、あるいは一人生のうちでも一番楽しい時ではなかろうか。それなのにこの子は、その大切な時期を病気に苦しめられ、不気嫌な顔をして苦痛を訴えてばかりいる。不気嫌な子供を見ては、他人も可愛いとは思いはしないであろう。人から可愛いがられることなく、自分も楽しく暮すこともできず、今はまた歯までボロボロと欠けている。亀子さんは、京子ちゃんの寝顔を見ながら、不憫な生涯の出発に涙を流した。

京子ちゃんの歯は、これといった手当ても出来ないまま、少しずつ欠けて行き、とうとう上下八本とも消えてしまった。

昭和三十年も九月に入り、患者は一人退院し二人退院して行き、砒素中毒の嵐もようやく通り過ぎようとしていたのに、重症の京子ちゃんは退院できなかった。

九月十八日は京子ちゃんの満一才の誕生日であったが、歯が欠け、頭の毛も抜けた姿で迎えようとは誰が予想したであろう。その日亀子さんは持参していた「母子手帳」の片隅へ日記を書き残しておいた。

亀子さんの日記

昭和三十年九月十八日　京子は森永ミルクヒ素中毒で日赤病院へ入院して今日で二十七日目、今日はお誕生日なのに毒ミルクに苦しめられ立ち上ることもできないで一人個室に入れられベッドの上にねて居ます。首のすわらないままで少しずつ成長しているように思われる。日赤二号室で書いた。

昭和三十年十月十四日　黒川さん人見さん小野さん退院された。京子にはまだ退院の言葉はない。一回も意識不明になりたすからないと思っていたのに大分元気になり毛も少し生えて来ました。

十月になって京子ちゃんは個室から四人部屋へ移った。移って間もなく、岡山県衛生部の人が病室を見回って来た。その人は京子ちゃんの入院時のことを知っていて、「よくまあ、この子が助かったもんだ」と感心していた。京子ちゃんが助かる目途がつき、そうすると亀子さんも、家に残して来た三人の子供のことが心配になって来た。それにしてもなかなか退院の許可は下りない。

京子ちゃん退院

十一月十一日の午後になって担当の矢吹医師が回診に来て、明十二日には退院してもいいと亀子さんに伝えた。京子ちゃんは次第によくはなって来ていたが、入院後二回も危篤状態になり、それを過ぎてからも気管支炎が併発して耳鼻科へ通っていた。ミルクも余り飲まないし、このまま退院しても大丈夫だろうかという不安があった。退院後は二か月に一回、日赤へ来いと云われたが、それでは安心できないので、月に五回も岡山県の北端から通うことにした。

家に帰ってみると子供達はみな元気でいた。八月二十七日以来二か月半も家を留守にしていた間は、実家の母親に来てもらい、家族の面倒を見てもらっていた。子供は元気だったが、気になることに二女の通子ちゃんの頭髪が少し抜けているのだ。その上、夫の英美さんもおかしなことを亀子さんに云った。それは、最近理髪店へ行くと「おっさん、どうしたのなら、悪い病気でもらったんではないか。頭の毛が抜けとるぞ」というそうであった。英美さんは何の心当りもなかった。

亀子さんは月五回岡山日赤に通ったが、行く日はそれで一日つぶれた。英田郡作東町から岡山市まではバスで片道四時間以上もかかった。京子ちゃんの治療は皮膚湿疹、気管支炎、肺炎、歯科疾患、慢性胃腸障害、肝肥大、肝臓機能障害、それに眼科と、あらゆる科に及んだ。岡山日赤へ通院する傍、地元のE病院へも二日置きに通い、毎日が病院通いで明け暮れしていた。E病院へは通子ちゃんも連れて行った。頭髪が抜けるのと、全身に湿疹が出るからであった。

赤ん坊に戻った状態の京子ちゃんと通子ちゃんを一緒に連れて通うことは大変な重労働であったが、亀子さんはどうしても京子ちゃんを元の元気な子にしてやらねば、という一心で通いつめた。病院からの帰りには、通子ちゃんは全身を白い繃帯でぐるぐる巻かれていた。その様子を見て出会う人々が「吉房さん一体どうしたんなら、通ちゃんは交通事故にでも会ったんか」といぶかし気に眺めて通り過ぎた。

亀子さんは、夫の英美さんの毛が抜けることも、通子ちゃんの湿疹も、どうしてそんなことになったのか原因が判らなかった。ただ京子ちゃんの健康を取り戻してやりたいことに気を奪われていて、他のことへは考えが及ばなかった。

夜眠る時が又大変であった。京子ちゃんも通子ちゃんも湿疹が身体全体に出ていて、眠っている時かゆいために引っ掻くのだ。するとそこから血が出て布団に血がいっぱい付く。それに引っ掻いた跡が化膿でもしたら大変だ。そこで敷布団の上に合羽を敷き、手にはガーゼで手袋を作ってはめ、眠らせることにした。

亀子さんは、二人の子供を病院へ連れて行くことで手一杯になり、被災者同盟の集まりにも毎回行くことはできなかった。しかしその情報は新聞に毎日のように出るし、事務局からの報告で知っていた。森永の誠意のなさも腹立しかったが、その年の十二月十五日に出された「五人委員会」の意見書にも腹が立った。

意見書の中で「本件の中毒症には、概ね、ほとんど後遺症は心配する必要はないといってよか

ろう。今なお引続き治療を受けているものは、後遺症ではなくして原病の継続である」という文章を見て、口惜しくてたまらなかった。

京子ちゃんは生後七か月に健康優良児として表彰されたこともあり、それまで病気らしい病気はしたことがない。京子ちゃんの健康が侵されたのは中毒にかかってからのことで、それからいつもいくつもの病気が襲ってきた。なにを持って京子ちゃんの原病とするのかと反対に尋ねたいのであった。その意見書が出されて暫くすると五千円が森永本社から送られて来たが、すぐにでもたたき返したかった。

再度の入院

京子ちゃんが二度目に入院したのは翌年の一月十八日であった。砒素中毒が治ったといって退院してからわずか二月後である。

亀子さんの日記

二度目の入院で日赤へ来ました。森永から有田と磯部という方が来ていました。京子を見るなりたいした事はないからすぐ退院出来ますと云って帰った。十六日間で退院しました。

京子ちゃんはその頃には生後一年四か月になっていたが歩くことができなかった。同じ頃に生まれた子供は歩いていても、京子は歩けない。亀子さんは同年配の子供を見る度に思い出すのは我が子のことである。その上、歯も生えて来ない。顔色も悪く、なにかといえば泣いてばかりいる。そして六月には三回目の入院をすることになる。

亀子さんの日記

三十一年六月二日、三回目の入院で日赤に来ています。朝から岡崎さん黒川さんお見舞に来て下さいました。県衛生部の島崎さんという方に会いました。この方は人のいやがる事ばかり申し、誠意のない方でした。県衛生部の方で子供のためにつくしてくれる人は一人もいないのが残念です。

亀子さんは英美さんと結婚する時、桐の箪笥を持って来た。戦後間なしのことで、当時としてはそれは珍らしいことだった。その中には母が支度してくれた着物が入っていた。京子ちゃんが中毒にかかる前までは、その着物が減って行くなどということは考えてもみなかった。京子ちゃんが毒ミルクを飲まされ、発病し、日赤で治療を受けて、医師が治ったからといって退院した後にも次々と京子ちゃんは苦痛を訴える。その度に各地の医師の診察を受け治療をしてもらう。その治療費は或る時期までは森永が持った。しかし治療費以外の出費も大きかった。「六人委員会」の「治癒基準」が発表された後は医師が森永砒素ミルクによる後遺症であると証明しない限り、森永はビタ一文も出さない。その医師は森永と結託して、決して後遺症であると証明してくれない。いきおい、治療費は自己負担とならざるを得ない。

英美さんの給料は、四人の子供と夫婦が生活して行くには不足ないとしても、京子ちゃんの治療費に回わる程はなかった。亀子さんは自分の持って来た着物を一枚一枚と手放して治療費に当てるより外に方法はなかった。桐の箪笥は以前その近くを歩いても音を立てなかった。それは中に着物が入っていたからである。だが、中に物が無くなると、近くを歩けば、引き手がゆれて、

音を立てるようになった。そうして次々と手放して行った末に残ったものといえば、英美さんの国鉄の制服だけになった。それだけは売るわけにはいかなかった。

京子ちゃんが歯の痛みを訴えだしたのは、三十年の九月ごろからであった。翌年になって、二月には岡大医学部の歯科で治療を受け八月には入院し、十一月にも歯科に入院した。それというのも、生えてくる歯という歯はもうその時から虫歯になっていたからである。正式には虫歯というのではないかも知れないが、生えてくると虫歯のようにすぐ欠けてしまうのである。

生後一才と少しの子供に注射を打ち、その上歯の治療をすることは、いくら身体をよくすることだとしても、苦痛以外の何物でもなかった。そのことを京子ちゃんに話して納得させることも、年令からいって無理なことだ。子供にとっては、治療に連れて行く母親は、苦しみを与えるために連れて行くのと変りなく映るであろう。又治療をする医師は京子ちゃんにとっては悪魔のように見えたことであろう。事実、悪魔と同列の医師の方が多かったのだが……。

亀子さんは医師から治療を受ける度に、恐怖の表情で泣き叫ぶ京子ちゃんの姿を見て、心の中で我が子にわびた。「京子よ、お母さんが森永の毒ミルクさえ飲まさなかったなら、今こうして苦しまなくてもよかった。お母さんが悪かった。だからお前を元の身体にしてやるまでは、お母さんはあらゆる手段を尽くして、できるだけのことはしてあげる。だから苦しくても我慢しておくれ」

京子ちゃんが砒素中毒にかかってからというもの、亀子さんにとっては旅行とか、映画を見に

行くとかいう娯楽の時間は無縁となった。そんな時間があったなら、京子ちゃんの健康回復について考え、それに従って行動した。亀子さんの一日は京子ちゃんのことで頭がいっぱいであり、他のことの入り込む余地はなかった。

「守る会」の発足

「森永ミルク被災者同盟全国協議会」（全協）は昭和三十一年四月二十三日に解散した。解散にまで至る道程には様々の理由があったにせよ、その最大の理由は森永と「全協」との力関係の相異である。森永は資本力をバックに厚生省を抱き込み、小児科医を飼いならして、被害者の追及を逃げ続けた。その上、被害者の中の一部の者を扇動してお決まりの金による分裂工作を図った。その他「全協」の要求した死者二百五十万円の補償要求を逆宣伝に利用して「全協は死んだ児を金にしようとしている」と云いふらして世論を森永の味方にしようと画策した。昭和三十年といえば「赤紙」一枚で命もろとも戦争に引っ張り出されていた時より十年しか経過していない。そのため世論が「五人委員会」の意見書に無反応であり、その上医師、行政までが森永と結託して被害者に対して来れば、事態はこれより悪化しても好転することはなく、被害者側は闘争が永引けば永引くだけ生活は苦しくなる。それらの条件のもとで「全協」は妥協案を飲んだ。自分達の赤ん坊が飲まされたと同じように、親達も砒素ミルクを飲むような気持で妥協案をのんだ。その意味から云って砒素ミルクを飲まされたのは赤ん坊だけでなく、親達も飲まされたのだ。森永砒素ミルク中毒事件に限らず、公害患者は決まったように二度殺される。一度は加害企業によって、二度目は行政機関と第三者委員会によって。「全協」と森永の間で成

立した妥結案は次のようなものだった。

A　覚書

森永乳業株式会社（甲）及び森永ミルク被災者同盟全国協議会並びに同加盟府県同盟（乙）は粉乳中毒に係わる双方の間の問題を解決する為左の通り取決めた。

一、甲は昭和三十一年三月二十六日附厚生省衛発第一八三号の実施について積極的に誠意をもって努力する。

二、甲は本中毒によって将来、医学上後遺症と認むべき事例が確認された時には誠実にして妥当なる補償を行う。

三、乙は右二項の確認をもってその結成の目的を達したものとして解散する。

四、乙は解散に際してその結成以来要した経費の負担を甲に要請し、甲は乙の解散後に支払う。

B　世話人設置に関する件

一、府県が斡旋指定した総合医療機関で精密検診の結果、MF中毒及びMF中毒に起因すると疑われる患者、並びに特に考慮を要する患者に対し、その取扱上会社と患者間の円滑を期す目的をもって、会社は主要被災府県に世話人を置く。世話人は被災者会社双方の信頼する人物を委嘱する。

二、世話人は下記とする。近畿（大阪、兵庫、奈良、和歌山）二名。岡山、広島、四国各一名の計五名。

C　治療票の件

一、厚生省衛発第一八三号による精密検診の結果、引継き治療を要する患者には治療票を指定医療機関で交附する。右の患者は治療票を指定医療機関に提出することにより従前通り無料で治療を受けることが出来る。

二、治療票の有効期間は発行の日より三ヵ月とする。治療票を更新する場合は指定医療機関で更に精密検診を受けるものとする。

三、治療票の具備すべき要件。(1)要治療患者であることを証明できるもの。(2)精密検診の結果の概要が記録できるもの。

四、精密検診受診の為の交通費は会社が負担する。

D　一周忌香華料、研究機関等の件

一、会社は死亡者に対し一周忌香華料並びに法要諸費として金三万円を贈呈する。

二、会社は研究助成の機関としての公益財団法人を設立する。

三、全被災者にベータドライミルク（一ポンド入）二缶を贈呈する。

附〔衛発第一八三号　昭和三十一年三月二十六日　厚生省公衆衛生局長〕

森永粉乳中毒患者の精密検診について

標記中毒患者の予後並びに後遺症等についてはかねて重大な関心を持っている所であるが現在尚相当数の患者がある模様である。ついてはこれらの患者が精密検診を受けるようにしてその実態を把握することはその予後並びに後遺症の究明に関連して必要であると思われるので関係都道府県は左記により措置され遺憾のないように願いたい。

一、精密検診の対象となる者。

(1)　通院入院等により現在治療中の患者。

(2)　回復者であって、予後後遺症等につき不安を感じている者。

二、右の者に対する精密検診を行うため当分の間関係都道府県は医師会と十分協議の上、各科を具備し且検査施設の完備した適当な医療機関をあっせんする。

三、検診の結果、本中毒に起因すると考えられる患者については出来るだけ右の医療機関の治療を受けるよう指導する。

四、精密検診に要する費用及び直接治療費は森永乳業株式会社が負担する。

右の「A覚書四」における解散金は六百五十万円となったが、その算出方法は各「同盟」が経費明細を提出し、それによったものであった。なお、D項二の研究助成機関としての公益財団設立は、後日「森永奉仕会」として発足したが、この妥協案とはおよそかけはなれた乳製品販売拡張と患者抹殺をねらったものにすり替えられ、その構成員の大半は各大学小児科教授がメンバーとして連なった。この「森永奉仕会」については後述するとして、妥協案の目的は「全協」解散のための一つの方便として、世間の眼をゴマカすためのものであった。妥協案をのむに際し「全協」側の受取方は「今回の協定は非常に屈辱的なものであり、所謂絵にかいた餅の危険性が大であるが、然し乍ら全国の状勢を考えて見た場合、このようなものであっても尚獲得しないよりは増しである。(森永ミルク事件史)」という程度のものであり、決して森永を信用していた訳ではない。そのことは後日起り得る事態を或る程度予測していたといえよう。

「全協」解散後、岡山「同盟」の解散に反対する人達と、「同盟」は解散しても新しい組織を

作って継続的に闘って行くという人達があり、前者はその後森永を相手取って民事訴訟に踏み切った。訴訟派五十二人は総額一千九百二十万円の慰籍料を要求して四月二十三日その手続きを取った。残り二百三十四人は新組織「子供を守る会」に結集した。

岡山県森永ミルク中毒の子供を守る会

綱領　一九五五年の全日本の不幸なるトップニュースは森永ドライミルク砒素中毒事件であった。各府県の被災者は各府県森永ミルク被災者同盟に結集し、本事件の責任追求・被災乳児の救恤・人命尊重の社会正義の前進のため、輿論の支援の下八ヵ月に亘る果敢にして苦難な斗いを継続したが、組織統制上の力の限度と社会の現機構の圧力下に、本年五月遂に斗いの幕を閉じ解散するの止むなきに至った。然し乍らその災害の深刻なる烙印は未だ私達の子供の体内に印せられ、現に治療中の者は元より恢復した者と雖も今後長きに亘る健康管理は一日もゆるがせには出来ず、親と本人の苦悩不安は底知れずして測り知れないものがある。斯るが故に、六月三日の岡山同盟代表者会議は子供を守る新らたなる組織を作り団結と相互扶助の精神に立脚して、愛情と正義の意志を貫くことを満場一致可決したのであった。被災者同盟はその職分と目的とを果して解散したとは云うものの、その子らが孤立して無援な状勢下に見捨てられることは私達親として誠に忍びざる所である。私達は六月三日の決議に従い且その意に沿わんがため、被災した子供達の今後の健康管理・看視或いは救済の諸措置の完遂・及び共に斗った同志の親睦融和を目的として、ここに岡山県森永ミルク中毒の子供を守る会を結成し子供達が普通の能力と健康とをもって社会生活を送ることが出来るように努力すると共に、私達が当初より抱き来った社会正義の推進の為、広く社会有識者と提携してこの任務を発展させることを誓うものである。

会　長　西崎訂敬
理　事　岩月祝一、竹内績、田村新市、三宅乃木男、多田諄次、三宅弘、長田長、日名毅、高田毅
事務局長　岡崎哲夫
顧　問　綱島長吉、黒川克己

昭和三十一年六月二十四日

「子供を守る会」は以後被害者の団結の心のよりどころとなっていた。昭和三十一年から四十四年の丸山報告まで、森永砒素ミルク中毒事件が社会の表面から抹殺されていた間も忍耐強く活動を続け、丸山報告によって再び登場する基盤となった。「子供を守る会」の活動が停止していて、被害者が森永資本のあくどい分断攻撃に耐えられなかったなら、丸山報告以後の今日を考えることはできない。

精密検診

一年後の精密検診は七月十六日から岡山県では県下十病院で開始された。その時の基準として使われたのは「六人委員会」の「治癒基準」である。そのことは〈石もて病院を追われるごとく〉の中でふれておいたが、新聞は次のように報じている。

九月までかかる　ヒ素中毒の赤ちゃんの精密検診

さる十六日から県下十病院で行われている、森永ドライミルクのヒ素中毒にかかった赤ちゃんの無料精密検査について岡大付属病院と岡山赤十字病院では、とくに希望者が多いため患者全員に検査日の指定の通知書が県衛生部から発送されておらず、連日、問合せが相ついでいるが、八月一日以降受ける患者にはつぎつぎと発

送するから心配しないでほしいと同部ではいっている。両病院の一日の検査能力は今のところ十人、岡大付属病院の希望患者は三百五十人で終わるのは九月十三日の予定。岡山赤十字病院も五百四十人で九月二十五日に終るはず。

七月一ぱいの検査状況を見て、出来れば八月一日から十五人に増やす意向もあり、これが発送のおくれている理由とのこと。

岡山県の被害者のうちこの精密検診に参加したものは千三百三十七名であった。しかし前述した「治癒基準」によってなされたため、要治療者が出ることは考えられなかった。千三百三十七名のうち要再精密検診者は三十三名、要観察者は二名で、それは三十一年十月十五日から十一月十五日の間に岡大付属病院で行われた。その結果「要精密検診の結果、砒素中毒の影響と確認される病状があり、医療の継続を必要とするものは認められない。『発生記録』」となるのだ。

医療補償打切り　粉乳中毒児再検診　認められぬ後遺症

森永ドライミルクのヒ素中毒児の再精密検診協議会は二十八日午後二時から岡山市後楽園、浩養軒で岡大医学部小児科浜本教授、水田助教授、木本講師、同眼科赤木教授、永瀬岡山県医師会長、大森岡山県衛生部長ら関係者が集まって開かれ、去る一日から十五日までに再精密検診を行った三十人の検診結果の検討が行われた。この結果、一、二人の患者の目に多少異状が認められるほかは今のところ後遺症が出ていると思われる患者はないことがわかり、したがって医療補償も今後は打切ることに決めた。（後略）

（十一月二十九日　山陽新聞）

この新聞記事で見る限り「全快」の印象を受けるが、実はこの一月前の朝日新聞には、再精密検診児三十四名は「白血球が普通の幼児より多かったり、言語障害や歩行困難という病状で、また目の障害などがある」と発表されている。僅か一か月の間に、それらの被害児は言葉が喋れたり、歩くことが出来たりするようになったとは考えられないが、岡大医学部、県医師会、県衛生部で作っている「再精密検診結果協議会」という第三者機関は強引に「全快」を決めてしまった。全快、医療補償打切りは森永側にとってみれば、検診前から決められていたレールであって、補償打切りの手段として「権威者」による「全快」という切り札がほしかった。それさえ手に入れば全快を盾に取って被害者の訴えをはね返すことができたのだ。こう見てくると、「六人委員会」の作った「治癒基準」は現在後遺症の訴えを持つ被害児をどうすれば全て「異状なし＝全快」へとふるい落すことが出来るか、それを考えて作られたものと云える。全ての被害児がふるい落されるためには、重症者をも通すだけの「篩（ふるい）の目」が必要であった訳だ。そのためには相当荒い―篩の目＝治癒基準―ものを作らればならなかった。

精密検診について昭和三十一年八月に「子供を守る会」がアンケート調査をしているが、その結果がズサンさをよく物語っている。

一、回答者一七六名中、精密検診に不満を有し又は要望する者の内分け

イ　余り簡単で「精密」ということへの期待が外れた。もっと詳しく診て貰いたかったという者……一三名

ロ　希望した眼科、血液検査、レントゲン検査を必要なしとして断わられた……四名

ハ　第二回の検診を受けないもの。年間一～二回の定期検診を望む者。十年間の定期検診を望む者の合計……
一四九名

『森永ミルク事件史』

森永と岡大小児科の密着ぶりは以後も続くが同年十一月十三日から十八日まで岡山市の某百貨店で行われた「赤ちゃんの生活展」では無料育児相談室を岡大小児科が受持っている。その内容は、栄養相談、健康相談、離乳食のつくり方となっていて、どういう説明方法で母親達に森永ミルクを勧めたか、興味が湧く。主催は森永、後援は岡山県、岡山市、山陽新聞社、指導は母子愛育会岡山県支部であった。ここに並べられた団体名は、以後森永砒素ミルク中毒の後遺症を闇から闇へ葬ろうとして積極的に森永資本につかえた共犯者たちである。

孤立無援の中で

前項で述べた再精密検診者三十四人の中へ吉房京子ちゃんは含まれていない。それだけを取っても精密検診の精密さが、どれくらいのものかはおよそ判断できよう。

森永砒素ミルク中毒事件は患者一万数千人と死者百三十人の被害者を出したが、それらの人々の生活をここへ具体的に書くことはできない。当面、吉房京子ちゃん一人を中心にして書いて来た。それは京子ちゃんが重症者であったからではなく、健康優良児に選ばれたからでもない。たまたま京子ちゃんが選ばれたにすぎず、京子ちゃんとその家族の人達が歩んで来た道は一万数千の家族の歩みと大同小異であると信じたからである。子供を思う親の気持はさほど違わないであろうし、まして企業の一方的な利潤追求のために犠牲になったとなれば、亀子さんの気持は全被

害児の母親のそれと同じであろう。

被害の大きさとか深刻さについて、我が国では死者、被害者の数の多寡によって決められることがほとんどである。森永砒素ミルク中毒事件は数的に云って大事件のように思われているが、それには賛成できない。例え一人の乳児に起きた事件でも、この事件は大事件である。それは、

1 物もいえない乳児が〝命の綱〟のミルクをのんで殺された事件
2 企業の利潤追求のため故意に起されたと判断するより外に考えられない事件
3 被害者を国家が殺した事件
4 世の中の有識者、権威者が被害者抹殺にその虚名を利用して加担した事件
5 類似事件が今後起る可能性が無限にある事件

等々による。その意味からいってこの事件は現在の日本を象徴しているといえよう。全ての乳児は京子ちゃんになる運命に無いとは誰も断言できない。現に起こっている食品公害、薬品公害、産業公害のことを考えれば、全ての乳幼児の中に京子ちゃんが準備されつつあると云っても過言ではない。

京子ちゃんは砒素中毒で岡山日赤病院へ入院中、それまできれいに生えていた上下八本の歯が欠けてなくなったことは書いた。それ以後も特に歯のことでは悩まされ続けた。順調に行けば一才半位までに乳歯は生え揃うのに、京子ちゃんの歯は生えるとすぐ欠けてしまう。そのため二才になっても歯は揃わなかった。

亀子さんは京子ちゃんを治療に病院へ連れて行く傍ら、自分は自分なりの方法で、人から聞いた話や本に書いてあったことを頼りに、京子ちゃんの健康回復になるということはすべて試みた。中毒にかかる前までも決して栄養不良になるような育てかたをしたことはなく、人並み以上に配慮して来た。しかし、一度中毒にかかり身体が弱わり切ったからには、今まで以上に栄養には気をつけねばならないと思っていた。そうは思っても京子ちゃんには歯がなく、食べられるものも限られてくる。ミルクは続けて飲ませているが、それだけでは足りない。歯がなくて食べられないものは食べられるように工夫して、調理に気をつけた。

眼が悪いと日赤で云われていた。眼をよくするには豆類がいいと昔から田舎では云われていた。近所で使わなくなった石ウスを手に入れ、それで碾いてやれば硬い豆でも噛まずにすむ。黒豆、青豆、大豆、玄米、もち米などを別々に碾いて、それを一定の分量で混ぜ合わせてハッタイ粉にして湯でねっておやつ代りに食べさせた。その他生たまごを飲むのも視力回復にいい。生たまごで精力をつけるとよく云うが、毎日食べさせるのに買っていては出費がかさむ。亀子さんは家で鶏を飼うことに決めて、鉄道宿舎の庭の一画に鶏小舎を建て、十六羽飼い、そのたまごを京子ちゃんに飲ませた。

胃腸もよくない。親類の人がどこで探して来てくれたのか、漢方薬の本が手に入り、それを読むと野生の草がいいとある。レンゲの葉、せり、オバコ等をわさび卸で磨り潰して嫌がる京子ちゃんに飲ました。ノビルの根がいいと知ると、その球根もわさび卸で磨ってオブラードに包んで

与えた。

昭和三十一年の精密検診で後遺症なしと治療費を打切られてからというもの、自費で治療を続け、一方ではそのような漢方薬を与えていたが、それだけではまだ不安であった。市販の栄養剤も飲ましたし、家計の枠をはみ出してまでも京子ちゃんの健康に注意した。にんにくがいいと思うと、それも与えた。一日一玉の球根を小さくばらし、その皮をむいで銀紙に包み、コンロの灰の温度で蒸し焼きにするのだ。そのため、英美さんの吸うタバコの銀紙を毎日丁寧に伸ばして取っておいて使った。

吉房家においては、家の歯車は京子ちゃんを中心に廻わった。すべてが京子ちゃんのためになるように考えられ動かされた。兄姉達はそれによく協力した。おいしそうなおやつがあっても、京子ちゃんのものだと云えば、出しかけていた手を引っこめた。まだ年端の行かない幼ない兄姉が、隣近所で貰った菓子を京子ちゃんのために持って帰ってやったりするのを眺めると亀子さんは、普段は張りつめている気持が緩んで泣かされるのであった。

京子ちゃんも三才近くになると漢方薬を嫌がりはじめた。いくら身体のためにいいと云い聞かしても、三才前の子にはまだ無理であった。そんな時には兄姉にも飲ませた。苦い薬を兄姉はおいしいおいしいと云って飲むのを見て京子ちゃんもつられて飲んだ。

父親の英美さんは国鉄マンで、時々転勤があった。その時には鶏十六羽、石ウス等も転居にはついて回わった。

だが何といっても、亀子さん一人で京子ちゃんの看病をしているだけでは、森永の非人道的犯罪行為を社会へ訴える力は弱い。もっと大きい視野に立ち、京子ちゃん一人でなく、多くの京子ちゃんと同じように病気で苦しんでいる子供の親達と連帯して行動を起さなくては、不幸な子供は救えない。そう思うと、亀子さんは人々の前に出て、訴え、知識も吸収しなくてはならないと考えだした。

昭和三十二年の母親大会へ出席して、京子ちゃんのことを訴えようと思ったのも、それらの考えから導き出されたものであった。東京まで行くとなると、漢方薬、はったい粉等京子ちゃんの毎日の食事を運んで行かなくてはならない。日時が追って来ると、木炭コンロから大きな薬罐まで荷造りして、母親大会出席の準備を始めた。

しかし、京子ちゃんの健康は思わしくなかった。時も時、大会は暑い夏の盛りに行われるのである。その年の七月に京子ちゃんは日赤に入院し、そこを退院してからまだ日も浅い。東京へ連れて行って訴えることも大切だが、その時、もしも京子ちゃんに変わったことがあったら、取り返しがつかなくなる。それらのことを考えると、出席していいものやら悪いものやら踏ん切りがなかなかつかなかった。英美さんは反対した。一番大事なのは京子ちゃんの健康だという訳である。亀子さんもその方へ考えが傾いて行った。それからわずかして、森永から母親大会への出席は思い止まってくれと云って来た。森永としては、砒素ミルク事件を世間がようやく忘れようとしている時に、母親大会で訴えられては困るからであった。

その二月前、「守る会」は森永に対し、要治療児の全員治療の要求を出していた。森永はその要求を母親大会出席中止を条件に実施すると回答したのだった。亀子さんの心境は複雑だった。治療費を払ってくれることは当然なことで、それで母親大会出席を断念すれば、自分達は僅かの金を目当てに騒いでいると思われはしないかということであった。だが断じてそうではなく、本当は京子ちゃんの健康を案じて出席しないのだと自己確認して東京行きを中止した。

三十二年九月十八日で京子ちゃんは満三才になろうというのに、まだ一人歩きができなかった。後からささえてやっていると、一人で歩くがその手をはなすとすぐ座り込んでしまう。誕生日になってきれいな着物を着た京子ちゃんは、記念写真を写すため一人で立ってみなさいと父母に云われてもなかなか立ち上がらなかった。亀子さんが後から支えて立たせ、前で見ている兄姉は笑顔が写るよう賑やかに囃したて、ようやく笑った時を逃がさず英美さんがシャッターを押した。その時は亀子さんは手を放して、そばを離れていたが京子ちゃんは知らずに立っていた。誰も支えてくれていないのを知ると京子ちゃんはその場へ座ったが、記念撮影で京子ちゃんの立っている姿を写すことに成功した。写真が出来上がって来たのを見ると京子ちゃんは立っていたが、笑った時に開いた口には歯が一本も無かった。

亀子さんのメモを見ると三十一年から三十二年にかけては、薬の購入と通院で埋まっている。その中の主だったものは次のように書いてある。

○三十一年三月、美作町岡本眼科六回通院、医者代五一〇円、交通一回八〇円、計四八〇円、バ

ス（二〇）計一二〇円。
○津山鉄道診療所通院、三月十一日より五月二十日迄、通院日数三十二日、交通一回一三〇円、計四一六〇円、治療費二〇〇円。
○真木歯科通院、三十年十月より三十二年五月二十日迄、三十七日通院、一回一五〇円、計五六五〇円。
○其の他の費用、津山市へ行った時には子供三〇円、私五〇円、計八〇円、合計五五二〇円。林野へ行った時の費用、子供三〇円、（一二〇円）、私一〇〇円、計二二〇円。
○昭和三十一年九月より三十二年六月迄、岡山通院日数
○日赤病院三回、通院費一回六四〇円、計一三二〇円、其の他費用一五〇〇円。
○日赤入院三十二年六月十八日～二十日迄。
○昭和三十二年三月二十八日より四月九日迄大学病院入院す、費用三〇四〇円を使用す。交通費一回（五八四、車代二〇〇）計七八四円、入院費二七四五円、フトン代五日分二五〇円。
○江川病院六月二十一日行、一五〇円。
○岡本病院二月二十五日、医療費六五三円、六月二十三日、医療費一八五円。
○大阪木村小児科行二〇〇円。
○六月十七日、県庁に行、長浜課長にお願いする。
○七月二十七日、岡山へ行、母親大会の会合に行、交通費四二〇円、車代一一三円、其の他二五

八円。
○岡本病院行、八月十五日、八月十八日。
○八月十八日、私発病。
○八月二十三日、ビタミン、津山で、大正製薬四五〇円。
○京子九月二十二日、真木通院始める、一回計算、汽車四八〇円、バス一〇四円、雑費四〇〇円、計九八四円、四回。
○十月二十一日、江見で今治水一、三五円、健胃消化剤ホミカロート一〇〇円、鎮咳剤セキコデ錠二五〇円、流感の時、チョコラDカル二五〇円。
○十一月十五日、津山診療所行、四円。
○同日、津山中央病院行、二病院共に栄養剤はつづけるよう申す。津山でパンビタン九五〇円、オスバン一本三〇〇円。
○十一月十六日、江川病院帰り竹内薬局で買入す。(1)チョコラA二五〇円(2)パンビタン四五〇円(3)カルシウムDカル二五〇円。
○十一月二十六日、津山診療所、口内炎、流感で行、栄養剤必要と申さる。
○十一月二十七日、芳我泰興、汽車代二四〇円、治療費四三九円、本人雑費二〇〇円、合計八七九円。
○十一月二十七日、津山真木、大先生、汽車代一二〇〇円、バス二六〇円。治療費九四三円、本

人雑費一〇〇〇円、合計三四〇三円。

○十一月二十七日、吉房さん（お手伝い）一七五〇円、夕方支払いました。

○十一月二十七日、大阪渉外課、森永粉乳三ポンド缶一つ送って頂く、森永ミルク三ヶ二一九〇円。

○十二月十三日、岡山日赤に診察に行、レントゲン代は八一五円、診察券五〇円、汽車賃四〇〇円、京子雑費二〇〇円、車代二〇〇円。

○十二月三十日、津山市でパンビタン九五〇円、オスバン三〇〇円、カルシウム二五〇円、今治水三五円。

○その他購入した薬代

岡山市でオスバン九本二九〇円、計二六六〇円、林野町でオスバン五本三〇〇円、計一五〇〇円、津山市でオスバン七本二九〇円（二本）三〇〇円（五本）計一八八〇円、林野町でオスバン三本三〇〇円計九〇〇円、岡山市でオスバン二本二九〇円、計五八〇円、同所でチョコラB二本五〇〇円、チョコラカルシウム一缶大六〇〇円、林野町でチョコラD滴二回五〇〇円、林野町でチョコラDカル二本五〇〇円、岡山日赤前でチョコラ鉄二本七〇〇円、津山市でオスバン一本二九〇円、岡山市でオスバン一本二九〇円、日本エイザイカル一本七〇〇円。

亀子さんの当時の日記は、看病の苦悩と森永に対する怒りで満ちている。

亀子さんの日記

森永からは只一人としてお見舞いにも来てくれるどころかハガキ一枚もこない。こんな事で今後子供が重病などしたらどうなるかと思うだけでも恐しく心配で夜もねむれない。

毎日毎日京子の苦しむ顔と泣声が私の頭から消えないのです。京子許しておくれ。お母さんは一日も早く大きく成る様に健康である様にと祈る気持で、広告など見てもよいと云うし、又保健婦さん達も森永のミルクは一番よいとも云われ、これを信じて飲ませたミルクに思いもよらぬ恐るべきヒ素が入っていた事は京子が苦しみをうったえる迄、母は毎日顔を見て居たのにこれに気が付かなかった。ほんとうに悪かったと思っても、今はどうしてよいかわからないが、只一つは健康になる迄一生懸命治療してやる事を心にきめて毎日雨の日も暑い日寒い日もいとわないで病院へ治療に連れて行き、出来る限りの事をしてやります。

病院に行く日が多いので家庭は苦しく私の着る物も主人の着る物も一枚一枚消えて行きます。が京子が一日でも多く治療が出来たり栄養が取ってやれるのだったらこれでよいと一人思い乍らこの日記を書いておきます。

姉の通子も中毒して居るが京子よりは元気だが今日は耳が悪く目もノドも悪く一日家でねて居る。事件当時に通子や主人の悪いのに気が付かなかったが今は気を付けてその都度治療しています。

（十一月四日）

京子ちゃんは気管も悪かった。亀子さんは吸入器を買って自宅でそれの治療をした。当時吸入器を自宅で持っている家などなく、又田舎の医院でも珍らしかった。或る日、その吸入器を見た田舎の医師は「うちに無いような立派なものを持っているな、うちへそれを譲ってくれんか」と

本気で云ったことがある。

京子ちゃんの歯は四才になっても生えてこない。それまでも岡大歯科で治療を受けていたが、歯が生えて来ないことについて亀子さんが砒素中毒と関係はないかといくら尋ねても「ある」とは云ってくれない。しかし地元の医師ははっきり砒素中毒のせいだと認めていた。『森永ミルク事件史』に載せる必要から、岡大、日赤へ砒素中毒と関係あるという証明書を書いてくれと頼んでも、書いてはくれなかった。それどころか、反対に砒素中毒を持ち出すと追い返される始末だった。そんな中で親身になって相談に乗ってくれるのは、地元の医師ばかりであった。京子ちゃんの歯のことでも地元の医師は砒素中毒との関係を認めた証明書を書いてくれた。

証明書

住所　岡山県英田郡作東町土居

氏名　吉房京子　昭和二十九年九月十八日生

右の者は昭和三十年十月十二日、前歯部知覚過敏を主訴して来院したが、当時崩出していた前歯部の乳歯は一様に甚だしい灰化不全を呈していた。母親の言によれば患者は既往において「赤ちゃんコンクール」に入賞し、当時はキレイな歯が並んでいたが、その後森永粉乳による砒素中毒に罹り、岡山にて入院中いつの間にかこのように灰化不全の歯になったとのことである。その後、本年三月十六日歯痛のため来院したが乳臼歯は何れもエナメル質灰化不全症がある。他に三人の兄姉があるが何れも灰化不全は認められず健康である。これは直ちに砒素の直接の為害作用によるものであるとは考えられないが、母親の言葉からも、砒素中毒による入院

を境に明らかに変化が認められることは事実であり、右疾患も砒素中毒と直接或いは間接的に重要な関係を有することは言を俟たない事実である。右証明する。

昭和三十二年三月二十七日

津山市田町

歯科医師　真木亮二　㊞

真木医師はこの証明書を書いたことで、後日医師会の会合の席上つるし上げを食う。何をもって京子ちゃんの病気と砒素中毒とを結び付けるか、その因果関係をはっきりさせよというのであった。真木医師は何をもって関係が無いと云えるか、それを証明せよと頑張り通したと、後日亀子さんに話して聞かせた。この証明書を書いたことを知った森永は、早速真木医院へ手紙を出し、菓子箱を持って挨拶にやって来た。

「だが吉房さん心配するな、うちは森永がいくら金を持って来（こ）うが、そんな手には乗らない。わしはあんたから治療費を貰って治しておるんで、森永の誰も治療をしとる訳じゃあない。患者のことを第一番に考えるのは医者のつとめじゃ。安心なさい、わしらはあんたの味方じゃ」と真木医院の大先生は、森永から来た手紙を見せて激励してくれるのだった。

亀子さんは地元の医師からは全て「京子ちゃんの病気は砒素中毒と関係ある」という証明書を貰った。それを知った森永が医師の許へ手紙を出し、菓子箱を持って回ったことを、先く先きざきの医院で知らされた。

三十一年の精密検診以後は、各新聞とも森永砒素ミルク中毒事件については口を閉ざしてしま

った。広告もその後しばしば各新聞に出るようになった。それと共に医師に対するこのような具体的な露骨な工作が明るみに出ると、亀子さんは自分達被害者の周りに森永の黒い手が伸びて、闇から闇へ葬ろうとされている実感に慄然とした。

その上、昭和三十三年になると英美さんは広島の鉄道学校へ行っていて、留守宅には亀子さんと四人の子供だけになっていた。相談する相手もいなく、家計は京子ちゃんの治療費、薬代、栄養剤と出費が嵩み逼迫していた。前途は暗闇で光は見えず、看護疲れが重なって精神的にも不安な日が続くばかりであった。

或る日、亀子さんは京子ちゃんを抱っこして暮れかけていた戸外へ我知らず迷い出ていた。冷たく光る線路を何処へ行くあてもなく歩いていた。近くの山際へ落ちた陽が僅かに残光を残してほの明るく照っている木立のあたりを目指していた。あそこへ行って死のう、その考えが、何の抵抗もなく頭の中へすべりこんで来た。そうすれば何の苦労もない楽な死が、安らかな眠りがあるように思えてくるのだった。京子をしっかり抱っこして死のう。そうすれば京子にだってあの嫌な注射や、病院が全くない全ての子供が楽しく遊んでいる国が待っていることだろう。

すると、今さっき陽の落ちた山際に見憶えのある顔がぼーっと浮き上がって、まるで幻灯でも見ているように、先年死んだ父の姿が現われたのだ。「亀子、はよう帰れ、こっちへ来ちゃぁおえん。もう二度とここへ来るな」と天から降ってくるような大声で、亀子さんの耳に聞こえて来たのだ。

亀子さんは自分の眼と耳を疑った。そしてまたどんどんその方へ近付いて行った。するとまたしても父の顔である。「くるな、くるな、こっちへ来ちゃぁおえん」と今度は子供をさとすような柔和な表情で、顔を振っているのだ。亀子さんはそこから先、足が何物かに張り付かれたように動かなくなった。

どこをどう通ったのか、気が付いた時には岡山の「子供を守る会」の会員宅にいた。その時亀子さんの手には五百円しか握られていなかった。あと半月も給料日まであるというのにこの金で四人の子供をどうして食わして行けよう。その日亀子さんは死ぬという言葉ばかりウワ言のように云っていた。会員の一人が京子ちゃんを抱き取り、亀子さんは一人になって別の部屋で休むことになった。

眠りから覚めると、誰がどこから用意して来てくれたのか五千円の金が渡された。「あんたが今死んだら、残された三人の子供は明日からどうして生きて行くんだ」という一言に正気にもどった亀子さんは元気づけられ、五千円の金を借りて翌日我が家へ帰って行った。

それ以後の亀子さんは人が変わったようになった。京子ちゃんを元の身体に戻す迄は、どんなことにも負けていられないという自信がついた。死んだ父がどんな所からでも見守っていてくれる、ということも自信を支えた。

その後の京子ちゃんは、健康体にはなかなかならず、母子の闘病は続く。通院、入院、自宅療養とをくり返していた。厚生大臣に対して出された陳情書の年表によれば、主な病歴は次のよう

になっている。

一九五八年三月　眼底萎縮
八月　はぐき水泡
十月　急性ぜんそく、中耳炎
十一月　じんましん
一九五九年二月　胃腸カタル
一九六〇年六月　気管支炎、全義歯、へんとう腺手術、アデノイド手術
七月　多発性悪性ウ蝕症

昭和三十五年、六才になっても歯が揃わず、入れ歯をすることになったが、これが大変なことだった。

それまで柔かい物ばかり食べていて硬いものは、亀子さんが食べ易いように調理を工夫して食べさせていた。従って強い歯ぐきが出来ていなかった。先ず、歯ぐきを鍛えることから始めねばならなかったのだ。そのころのノートには歯ぐきを鍛えるために京子ちゃんに与えたチューインガムの購入が目立つ。それも市販のものを買うと高いので、森永から直接ディズニーガムを卸値段で買った。しかし歯ぐきの肉はなかなか盛り上がらず、止むなく京子ちゃんのおしりの肉を移植して、歯ぐきを作ることになった。

だが、それにも問題があった。というのは今迄余りアゴを動かさなかったので、口が大きく開

けられないのだ。歯ぐきを盛る手術にしても大きく口を開いていなくては出来ない。そこで今度はアゴの手術によって、口が大きく開けるようにしなくては歯ぐきを盛り、入れ歯を作ることができない。それらの手術をしてから、やっと入歯を作ったのだ。

京子ちゃんはそれまで硬いものを食べたことがない。普通の子供が小さい時分からやっているようなこと—例えば豆を噛み割ったりする—が一度も経験されていない。硬いものを噛んだ時に発する音を知らない。入れ歯は出来てもそんな音がするとは夢にも思っていなかったので、硬い物を噛んで音が出るのには驚ろいた。又、物を噛まない時でも噛み合わせると入れ歯特有の音がする。年寄りがよく口を動かした時に音を出しているあれだ。その音も気になって仕方がなかった。

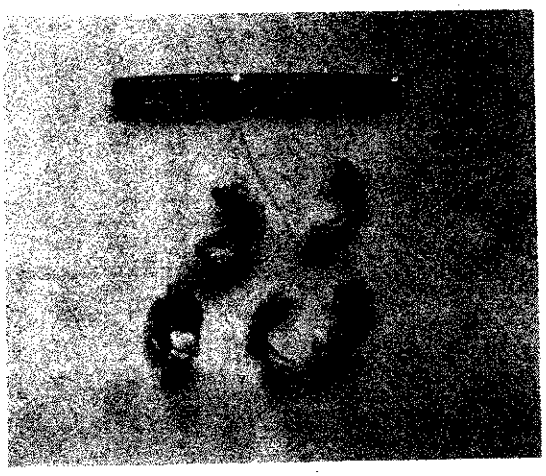

京子ちゃんの入れ歯

とにかく入れ歯は出来た。その入れ歯も「こんな小さな子供にするのは初めてだ」と医師さえ驚く程小さなものを、六才の頃からはめていた。大人の入れ歯は一回作れば、余程具合いでも悪くない限り、そんなに度々作るものではない。口の成長も止って、歯ぐきが大きくなるか歯が新しく生えてくる心配がないからだ。だが京子ちゃんは子供で成長過程にある。歯も生えてくるし、

大きくもなる。そこで一回作った入れ歯もすぐ駄目になった。

永久歯が生え揃ったのは小学校六年生のころで、それまで全部で七回も作り変えた。はじめは岡大歯科で作ってもらった。治療費は特別に岡大が負担したわけでもないのに、使えなくなった入れ歯をいくら戻してくれと頼んでも戻してくれず、岡大が取り込んでしまった。その後は地元の歯科で作ったが、それは今でも残っている。

入れ歯を作って後に小学校へ通うようになった。小学生になれば学校給食が出る。最初は物珍らしさも手伝って、給食を食べるのを楽しみにして学校へ行っていた京子ちゃんも、一週間程すると、学校へ行くのを嫌がった。給食にはパンが出る。パンの外側は硬くて、なかなか食べられない。京子ちゃんが残して持って帰ったパンは、中の柔らかい部分だけがくり抜いてあった。おかずには肉も野菜も出たが、噛み合わせの悪い入れ歯で食べるのは苦労なことだった。よく噛んで食べていると他の人の倍も時間が掛る。みんな給食を終えて外へ出て遊んでいる時に、一人教室に残ってパンを噛んでいるのは苦痛だった。入れ歯を作ってもやはり硬いものはなかなか食べられなかった。亀子さんはそのことで先生と相談して、特別の調理をしてもらうことにした。野菜も肉もみじんに刻んでもらって給食を作ってもらうのだ。しかしそれでもうまく行かず、結局は亀子さんが昼食を毎日運ぶことにした。

栄養を考え、京子ちゃんが食べれるかどうか考えて亀子さんは昼食を作って運んだ。それこそ雨の日も風の日も、京子ちゃんが学校へ行っている限り休みはなかった。弁当運びは六年を卒業

するまで続いた。そのお母さんの苦労を一番よく感じていたのは京子ちゃんであった。小学校一二年の時に書いた作文には歯に関することが一番多かった。時には給食のおかずが食べられないことを書いたり、又昼食を運んで来てくれるお母さんのことを書いている。そして作文の終りに「――そんなお母さんをいつまでも大事にしてあげたいと思います」と結んでいる。

京子ちゃんが小学校一年になった時には、二人の姉も六年生と四年生で、同じ学校に通っていた。お昼の休み時間などに運動場で姉が遊んでいるのを探して京子ちゃんは近付いてきて「ねえちゃん京子よ」と云って後から体をつつく。そうすると姉たちは京子ちゃんが何の用事でやって来たか判るのだ。京子ちゃんは口の中が気持が悪いのだ。入れ歯をはめていると食べ物などが中に残って不快で仕方がないのだ。京子ちゃんはお姉さんに入れ歯をはずして、それを洗ってもらいたくてやってくる。

母親大会での訴え

亀子さんは京子ちゃんの看護に全力を尽していたが、それだけではやはり京子ちゃんと同じような苦しみを持つ子供を救うには力が足りないことを悟っていた。人の多勢集まる場所へ出て訴え同じような苦しみを持つ人達と連帯して行かなくてはと、常々考えていた。

それというのも、昭和三十一年以来新聞はこの事件の報道を一さいしないし、何十回となく後遺症の苦しみを書いて投書しても取り上げてくれない。大きな病院の医師は砒素中毒と聞いただけで嫌な顔をして追い返す剣幕である。その上岡山県衛生部は県民の健康を守るより森永の企業

利益を守る方を優先しているのだ。

亀子さんが母親大会へ出席するまでには、色々の悩みもあった。それを突き破ったのはやはり京子ちゃんを救いたい一念であった。

亀子さんの日記

昭和三十五年八月十五日　ミルク中毒事件が起って六年目という永い月日が流れて行き、京子は何百回いやな治療した事でしょう。私は人にも話せず京子の顔を見るたびに他の子供達より病弱だと云われない様にと神に祈り、私の食事、着る物、はき物まで治療と栄養に使った。考えてみれば永々六年間だった。この私の思いを東京の本社（森永）の方や母親大会に出て心ゆく迄話合って来る気持がやっと今夜きまったので、この日記をのこして十九日東京へ出発します。

第六回日本母親大会は八月二十三日から東京で開かれた。亀子さん達が出席したのは、法政大学が会場になった第五分科会「体の不自由な子ども」であった。出席者は一般家庭の主婦や肢体不自由児をもつ母親など約百人が集まっていた。会はまず司会者の挨拶から始まった。亀子さんと浅野幸子さんは前列から二番目に座っていた。それには理由があった。司会者が会場へ発言を求めた時に、すぐに立ち上がって発言できるような演壇に一番近い場所がいいと思ったからである。浅野さんも家には中毒にかかった子供が二人いた。二人というのは双生児で、病状は京子ちゃんと同じようなものであった。

司会者が「どなたか発言なさる人はいませんか」と云った時、二人はまっ先に手を上げた。指名

されると二人いっしょに壇上に登った。発言時間は五分だった。先ず亀子さんから発言した。京子ちゃんが砒素中毒にかかったこと、その後の闘病生活、治療費が嵩んで生活が苦しいこと、森永はいっこうに取りあわないこと、医師は決して砒素中毒とは云ってくれないことなど五年間の苦しみを会場に集まった人々に訴えた。それらのことを話すには五分間では足りなかった。亀子さんは知らずしらずのうちに三倍の十五分間も話した。満場の人々は亀子さんの話に引きつけられ、激しいショックを受けていた。亀子さんが話す間は浅野さんが後で「子供を守る会」の旗を持って立っていた。代わって浅野さんの番になると亀子さんが旗を持った。浅野さんも十五分間話した。

二人が演壇を降りると会場全体は異常な反応に包まれていた。人々はもう砒素中毒事件は終わってしまったとばかり思っていたのに後遺症で苦しんでいる人がいることをあらためて知らされたからである。しかし会場の反応とは裏腹にマスコミの反応は全くなかった。

亀子さんの日記

八月二十三、二十四日　大会もつつがなく終わり、二人はほっとして都立体育館を出た所、私達二人の安否を気使って岩月さんと主人の二人が都立体育館前に迎えに来てくれて居ました。私達のテーマ通り市中大行進に出発いたし雨の降る中を行進終わり東京駅前で全員解散した。岡山県の先生方ともそこで別れ私達四人は伊田さん始め先生方の弁当カンパをそこで戴きかるい夕食を終わる。森永社長宅に参り面接を致したいと願ったが、おそう式の為不在でありました。東京駅に行くと十時過ぎで今から行く所もなく四人は四千何百円も出し

て泊ることはできないので目黒警察署に一泊保護してもらい、八月二十四日の午前五時に警察署を出て等々力町の大野勇さん方に行く。大野夫人に会って一言話し、お茶代りに森永牛乳を一本ずつ戴いて八時この家を出て田町の本社に行くも面接できず正午ごろやっと社長代理に中須さん、池谷さん、松本さんが来て私と浅野さんは久方ぶりに米食をした。午後三時ごろには大阪から磯部さんも呼んで来られ、森永側は私達に大きな警戒をしているように見えた。二十四日に森永社長は面接をしてくれないので私達は高田なほ子先生の取次にて厚生大臣に直接陳情に行った所すぐ面会して私の話すことをよく聞いて下さいました。私達は本当にこの五年間の長い間一日として子供のことで心配しない日はなかった。それを心良く聞いて下さりこんな嬉しいことはなく、又厚生大臣さんと一緒に写真を取り深く感謝して四人は二時間大臣さんと話して帰った。（略）

右の日記の中で亀子さんが書いているように、米食は岡山を出発してから帰るまで、ほとんどしていない。八月二十日から二十六日東京を出発する間に使った経費は細かくメモしてあるが、食事はパンと牛乳が多く、二人がいかに出費を惜しんだかがよく判る。一週間の食事の費用を書き出してみると次のようになる。

中食ウドン二人、一〇〇円、夕食二人、二〇〇円、中食二人、牛乳パン、一〇〇円、中食二人、一四〇円、朝食二人、パン牛乳、一〇〇円、中食二人、パン牛乳、一〇〇円、夕食二人、一〇〇円、朝食二人、牛乳パン、一〇〇円

などで、一週間の滞在費一人分八千百七十九円となっている。そのうち岡山―東京往復旅費三千八十円を差引くと、約五千円が宿泊費、食事代、車代などにあてられている。一週間のうちで、

自費で旅館に泊ったのは二回だけで、その他は警察署へ一泊し、ベンチ等で眠ったこともあった。亀子さん達がここまできりつめて東京へ出て来、後遺症を訴えても、会場外の反応は鈍かった。当時の厚生大臣は中山マサであったが、「子供を守る会」からなされた陳情は次のようなものであった。

陳情書

森永ドライミルクMFヒ素中毒被災児の後遺症の現状、およびその対策について左記のとおり陳情いたしますから、ご検討のうえ、何分のご善処を賜わるよう、お願いします。

記

要望事項

一、森永ドライミルクMFによるヒ素中毒の被災児全員の精密検診を施行し、中毒患児のその後の経過、症病の現状を明確にしていただきたい。

二、精密検診の結果にもとずいて、引きつづいて検診、治療、健康管理を要すると認められる患児の検診、治療、健康管理について国家の認定する最も適切な方策を講じて頂きたい。（後略）

この陳情書に対して厚生省からは何の回答もなかった。大臣の首は度々すげかわっても、役人は元のままである。六年前「五人委員会」さらに「六人委員会」を作って被害者は全員治癒という判定を出させた役所が、簡単にそれを覆す陳情を受けることはないと「子供を守る会」でも思っていた。事実はその通りであった。

森永と厚生省の癒着は「森永奉仕会」のメンバーを見ればはっきりする。一企業の製品の販売促進の機関に厚生省の役人が並んでいる。石館守三（国立衛生試験所長）尾村偉久（国立小児病院長）館林宣夫（厚生省環境衛生局長）中原竜之助（厚生省公衆衛生局長）楠本正康（元厚生省環境衛生部長）渥美節夫（厚生省児童局長）等々が評議員として名前をつらねている。彼等の役割は被害者の口を塞ぐことであり、森永の犯罪行為を完全犯罪に仕立て上げることであった。

厚生省が「子供を守る会」の陳情に何の回答も示さなかったことは、森永との癒着にもよるがさらに忘れてはならないのは、岡山県衛生部の厚生省迎合、あるいは厚生省下請業的な報告にもよる。岡山県衛生部の犯罪行為は、県民の健康を守るより、資本と密着した厚生省の気嫌を損うことを恐れ、彼等に気に入るような作文（報告書）を書いて後遺症は全くないとしたことにある。

陳情書について厚生省から岡山県衛生部に照会があったのは三十五年九月二十八日であった。それに対する岡山県衛生部長からの回答は十月十九日に『昭和三十年に発生した粉乳ヒ素中毒のその後の経過について』で回答されている。そのうち吉房京子ちゃんについては次のように報告している。

Ⓐ 患児氏名　吉房京子

生年月日　昭和二十九年九月十八日生

主　訴　歯科（乳歯多発生悪性う蝕症）

本例は精密検診の結果治癒と判定されていたが、後津山市にて開業の真木歯科医師が、患児の乳歯は〝エナ

メル質灰化不全〃の症状があるという意見に基づき、永久歯が生えないのではないか、従って砒素中毒による歯科系後遺症であるからとして補償要求があった。よって覚書の方針に従い保護者並びに世話人および、森永担当者が真木医師を訪問事情を聴き、医学的究明を要請し、同医師の撮影したX線写真により、永久歯の発育は異常でないことが立証され保護者並びに世話人は納得して不安解消することができた。

虫歯に関する同医師の意見が、中毒との関連性については、関連があるとも無いとも、明確にせず、むしろ関連があるに近い口吻であったため、覚書の主旨により、明確な判定が得られるまで、疑陽性としての扱いをせざるを得なくなったわけである。

因って保護者の希望により、同医師の治療を行ない、患児が栄養源を自然に摂取できることを目的として手段をとった。

処が、施療後二～三ヶ月で脱歯して所期の目的を得ず、毎日の食餌に難渋していると強硬な苦情申出があり、今後は医療による措置を断念して、食餌療法による育児に専念するから、栄養補給費並びに治療費相当額米麦代、燃料費その他として、概算拾万円を支払えと関係者（子供を守る会代表者）をあおり同志と語らい、支払うべきが当然であると主張し、猶その他通院時に家政婦を雇った費用約壱万五千円蛔虫駆除費並びに内科系、関係医師に支払った（感冒）等の医療費も負担せよとの要求を森永にした。

これに対する森永のとった措置概要

◎　昭和三十二年度において、疑陽性扱いとしたので、三十一年度より三十二年度までの直接医療費立替金等として請求を受けた分に対し、検討のうえ、約三万円を支払った。

◎　医療を断念したので、治療費相当額を支払う件及び母親の努力評価の件は、覚書の主旨に反し、なお筋も通らぬので拒否した。

◎　医師の指示により投与していた栄養剤購入代金として、三十三年四月から三十五年四月まで二十五ヶ月間二万五千円を三十五年五月に支払い、猶三十五年五月より三十六年四月まで（就学時まで）栄養剤充当金として、月額二千円を支払うこととし、三十五年九月分まで支払い済である。

◎　三十五年五月岡大歯科の担当で現時点における、小児歯科学治療の最高技術と思われる義歯挿入治療を入院の上実施、患児が自然に栄養摂取できる手段として概ね満足すべき結果が得られた。この実費約三万二千円を負担した。（後略）

吉房京子ちゃんに関して、県衛生部は大体以上のような回答を厚生省に送っている。この中で京子ちゃん以外の数人の被害児についてもほぼこれと同様の回答がなされている。この回答の中に含まれている県衛生部の姿勢は森永密着、被害者無視であることは否定できない。京子ちゃんの訴えを「関係者をあおり同志と語らい」と断定しているあたりにそのことはよく現われ、さも後遺症は無いがごとく受取ろうとしている。このことは県民のための行政が森永の道具としての行政になっていることの証拠である。

岡山県は被害者対策として「岡山県砒素中毒患児死者調査委員会」を三十年九月に設け患児、死者の砒素中毒切りはなしを行ってきたがその後三十二年九月には「耳鼻科、眼科、歯科および小児科の各権威者を追加強化」してきたが、三十二年以後は誰一人としてその委員会を利用しな

かったという。そのことは委員会にかけられれば、すべて砒素中毒とは無関係になってしまうことを恐れたことにほかならない。被害者が誰一人利用しない事実を無視し「追加強化」とはいい気なものである。

「子供を守る会」から厚生省への陳情のなかで菅野堅氏養子堂免賢治君の急死について少しふれておかねばならない。賢治君は三十四年八月九日に死亡した。前日発熱し下痢を始めたとおもっているうちに次の日にはもう死亡した。死亡の原因として「急性腸炎」となっている。賢治君は三十年八月に中毒にかかり、翌年の精密検診のときにも後遺症の心配ありと再検診を受けたうちの一人であった。あの粗雑な検診で再検診を受けたというのであるから相当に悪かったのだ。三十二年には湿疹、肺炎、言語不能、難聴、歩行不能と砒素中毒で侵かされて弱った身体を病魔が襲い続けた。三十二年九月に岡大で検診を受けた時、高原教授は「神経性難聴——中耳炎なく、鼓膜良好。聴覚機能には異常がない。砒素中毒により神経が侵されたためと考えることは可能。また、他の原因によるのかも知れない。中毒以前の聴覚の状態、言語発育の状態が明瞭でないので、原因を窮めることが困難である。

患者を解剖し、神経を検査して重金属の跟跡をつきとめれば、中毒の影響について断定できる」ということであった。

賢治君の突然の死は被害者の家族に大きなショックを与えた。「子供を守る会」は三十四年八月二十五日に早速、岡山県高梁保健所長に死体を解剖して中毒による障害、影響と死因の関係を

明らかにしてほしいと申し入れた。それまで家族の人も解剖して死因を明確にすることを望んでいた。森永もぜひ解剖してほしいと表面上は賛成していた。それがいつからか森永の態度が変わって来て「親権者が反対するので解剖はできない」の一点張りになり、ついに解剖することは不可能になった。

岡山県衛生部の厚生省に対する「回答」の中には、死亡診断書を書いた笹井医師の意見を全面的に受け入れて報告してある。笹井医師は難聴を先天性と云っている。高原教授は岡大の耳鼻科の専門医であり、「岡山県砒素中毒患児死者調査委員会」のメンバーの一人でもある。それまでも度たび賢治君の検診を行って来た人である。その高原教授の意見を一行も入れずに笹井医師の意見を一方的に報告している。

このことは県衛生部の態度をよく表しているといえる。京子ちゃんの場合は、地元の医師はすべて砒素中毒との「関係あり」と主張した。しかしその主張は取り上げられず、「関係なし」としたいわゆる「権威者」の意見を取り上げた。賢治君の場合は「関係なし」とした地元の医師の意見を取りあげ「解剖すれば中毒の影響がはっきりする」としたいわゆる「権威者」の意見を無視した。それらを見てくると誰でもいい「砒素中毒とは関係なし」とする医師の意見が、岡山県衛生部にとっては一番重視したいのだとする姿勢が明確になってくる。

このような森永と県衛生部の癒着ぶりは森永の方でも認めている。『森永乳業五〇年史』にはそれを物語るような座談会での発言がある。

司会　それから同じく二十九年一月から「赤ちゃんの生活展」が日本橋の高島屋を皮切りに、その後全国各地で開催されました。このころ盛んになってきた催しで赤ちゃんコンクールがありますね。このことについて何かお願いします。

藤本　赤ちゃんコンクールは、最初に岡山ではじめたんですが、これはもっと前のことです。二十六年、当時私が岡山に出張したとき、岡山大学の**浜本先生**にお会いしたら、県で育児の品評会を計画してるんだが、予算がないという。これにヒントを得て、それではコンクールにしようじゃないかということで、当時森永に非常に好意的だった方が**山陽新聞**におられて、たいへん力を入れて下さった。そんな関係もあって、岡山で最初にはじめたんです。当時岡山地区は、他社のシェアが八〇％もあったんですけど、赤ちゃんコンクールが契機になって、これを全国的に広げていったわけです。これが森永と**保健所**、**県庁**、そういった公的関係との結び付きになったと思いますね。それがだいたい三十年のMF事件まで、非常に森永乳業とそういった方面とのPR的な意味の効果をもっていた。それがたまたま、ああいう問題が出ましたけれども、赤ちゃんコンクールによる復興期における援助というのは非常に大きな効果をもたらしたと思うんです。そういう意味では赤ちゃんコンクールは、大きな催しだった。

引用した座談会の記事中、太字にした三者は砒素中毒事件前はもとより、今日までも深い関係が森永との間に続いている。三者は岡山県下の被害児を後遺症の苦痛の中へおし込めていた主犯者である。岡山県衛生部の厚生省への回答にもそれは現われているが、常に森永サイドに立った発想で行政をやってきた。それを探って行けば「赤ちゃんコンクール」に源があるということは、

まことに象徴的である。本来ならば県費でやる行事を森永に肩替わりをさせてやらせた。その結果、それまで僅か二〇%のシェアであった森永ミルクが三十年には七〇%に逆転した。三者に少しぐらいの金をバラ撒いても、まだ余ってオツリがくるというものだ。森永はこの「岡山方式」で全国の市場を開拓して行ったのだ。岡山県は多数の中毒患者が出たが、これら三者の無責任な森永ミルク拡売協力が被害を広げる役割を果たしている。しかしながら、その責任は今だに問われていない。

昭和四十六年の今日まで大学、行政、報道の森永協力が続いているとなれば、厚生省が岡山県をモデル地区に選んでやる現在の官制検診はもう先が見えている。

岡山県衛生部の回答から話が横道へそれたが、その回答は全部ここへ書くには及ばないであろう。どうせロクでもない作文を並べたにすぎないのであるから。しかしこのロクでもない作文のため被害者の陳情は無視され、厚生省の無回答となって被害者にはね返って来た。

母親大会での訴えの反応は、地元岡山県母の会にその実態調査を委嘱するという形でも現われた。岡山県母の会の責任者（赤松吉）は岡山県教員組合婦人部長がなっていて、役員は女教師が多かった。調査が始められたのは三十五年九月からであった。はじめに県衛生部へ行き砒素中毒事件のその後の経過を問い合わせた。ついで県愛育委員長に質問し、文書で回答を得た。

「子供を守る会」からの訴えと両調査結果を検討してみると、その食い違いが大きかった。そこで岡山県母の会の責任者からの依頼という形で、県教組婦人部常任委員会で分担して実際に調

査することになった。

翌三十六年五月、母の会の責任者が死亡し調査は中断したが、八月に後任者（下山かやの）が決まり、九月から調査を続行することになった。調査するには先ず被害児の名簿が必要なため、県衛生部に名簿の提示を要請したが、すでに名簿はないということで断わられた。

その年の十月になって各郡市部単位で被害児を探し出し、女教師が家庭を訪問して実情を聞いて廻わった。翌三十七年八月になって結果を集約し、九月に重症者一人を連れて、母の会責任者（下山かやの）立会いのもとに精密検診を行う。

三十七年九月、全国母親大会実行委員会に結果を報告。その足で全国母親連絡会事務局長と共に森永本社を訪れて申入れをする。

以上が第六回日本母親大会で「子供を守る会」からの訴えを受け、岡山県母の会がそれに対応したことのあらましである。その中で岡山県の「森永砒素ミルク中毒」被害児のその後の調査を実行したことについては、誤まってはいなかった。問題となるのは調査の方法とその後の段階で大きな誤ちを犯したことである。

調査は女教師が被害児を探し出し、その母親からその後の経過を聞き出すという方法で進められた。母親からの話だけで、実際にその被害児を検診したわけではない。勿論検診しても、医師ではないので判断はつくまいが。調査の対象となったのは被害児二十数名である。そのうち一名は砒素中毒の後遺症を主張したというので、責任者立会いで検診を受けた。その病院がこともあ

ろうに岡大眼科と矢吹医院（三十年当時日赤小児科医長）である。その結果砒素中毒との関係を否定せられた。

二十数名の調査と一人の検診結果で、岡山県下二千数百人の被害児の実態を把握したと思ったのか全国母親大会実行委員会へ「後遺症はない」との報告を出した。その時彼女らは自分が医師でないことも忘れ、二十数名しか調査していないことも忘れている。云ってみれば思い上がりもいいとこである。続いて森永へ彼女らの行なった調査結果と今後の処置について申入れをした。「後遺症はないが、あんな罪を犯したのだから適当な処置をするように」ということをだ。そこで第二の誤ちを重ねている。

この調査の出発は善意から出発したものと思うが、結果は被害児を暗闇へ押し込める役割しか果たしていない。独占企業森永を利する結果しか生んではいない。彼女らは教員組合という、反独占資本の立場を外部へは印象づけながら、実際にはこのような決定的な誤まりをしでかしている。森永はこの報告を聞いて、おそらく北叟笑んだことであろう。

「子供を守る会」の代表として吉房さん達が第六回日本母親大会で訴えたこと、厚生省へ陳情したことに対して、いくつかの反応はあったが、それらはほとんどマイナスの作用しか起こさなかった。

丸山報告まで

京子ちゃんの病気は、亀子さんの献身的看護、家族の協力があって、一時ほどのことはなくなった。それでもなかなか病院とは縁が切れなかった。

亀子さんの日記

昭和三十六年九月十日　日赤眼科へ行きました。目の方はまだ治療を続けるように申された。九月十一日からは津山中央病院眼科へ行くように紹介してもらいました。

治療費　四九〇円、車代、汽車、江見―岡山迄　六六〇円。

九月十一日　津山中央病院眼科、三十六年九月十一日から十二月十三日、三か月余り通院してもまだ良くはなって居ない。四十二日行く。

治療費　三〇六八円、京子の分　二八六五円、交通費一回　一八〇円、計五七六〇円。

十一月二十五日　四本奥歯が出たが四本とも虫歯になり本人は元より私の心配はたえない。

十二月一日　治療した歯が又も痛むと朝から泣いている。

十二月二日　一度六才キュウ歯の治療をした歯が急にいたみだし、診断の結果急化歯槽骨々膜炎と申され二月四日迄治療した。続いて三回目の義歯も作り、あご早進歯列矯正もする。

三十七年一月二十六日　岡山秋田歯科（注、岡大歯科を退職、市内で開業）に行く。真木先生と同じ診察で治療すれば治ると申されるので、今一度頑張ってやります。

綱島さん（世話人）宅に行お話して来た。このかなしみはだれにも話せない淋しい限りです。でも

三十七年四月から、京子ちゃんは小学校の二年生になった。そのころの作文に「――わたしのはがはやくはえるように、あさかおをあらうときかみさまに、はようはがはえますようにといのります」というのがある。それを読むと、この小さい子供に砒素中毒がどれくらい深く、そして

重くのしかかっているか察せられる。

その年の八月森永側からの要請で、岡大歯科で京子ちゃん達被害児の歯の治療を受けた。その結果、後遺症との証明は出来ないが、一応治療だけはするということだった。砒素中毒と関係ないという医師の判断が出ると、それを盾にして示談に持ち込もうという森永のコンタンを見て、「守る会」は拒否し、治療だけを受けたのだった。

その日開かれた「守る会」の第七回定期総会で「守る会」の名称から「岡山県」の文字を削り、以後全国単一組織として「森永ミルク中毒のこどもを守る会」とすることを決議したのである。「私達は守る会を全国単一組織として拡大強化することを決議した。地の底に埋没させられたこの小さな会の声は、全くどこにも届かなかったが私達岡山県の少数被害者のみは、森永と終世対決の姿勢を崩さないことを、断乎として確認し合ったのである。(ひかり第十四号)」

亀子さんの日記

三十八年二月四日　林野、江川先生に行った。今日の診察では京子ちゃん元気になりましたなと云ってもらいましたが、でも顔色が悪いのとどことなく弱々しい所があるねとも云われました。其の帰りに久しぶりに薬を買いました。

パンビタン　九〇〇円、オスバン　三五〇円、チョコラ　六〇〇円。

三十年に徳島地方裁判所に起訴された森永乳業徳島工場の工場長と製造課長に対する第一審判決が、三十八年十月にあり「無罪」が云い渡された。その判決は

「『第二燐酸ソーダ』を納入した薬種商である協和産業は徳島では信用ある商人であり、かつ、それまで二年間にわたって納入されてきたが、その間中毒事件は全く起きていなかった。従って、特に試薬品などの成分を指定して注文しなくても、また従前と同様の品質のものを納品するものと信じて納入された薬剤を検査しなくても、その信頼は、単なる事実の問題に止まらず、法的価値を備えた信頼感（これを法律上〝信頼の原則〟といっています）と認められる。このような場合、この信頼感を動揺させる特別の事情がない限り、この信頼感に従って行動したからといって、注意義務を怠ったとは言えない」岡村渥子・ひかり第十四号

というもので、森永側の主張を一方的に認めたものであった。これに対して検察側は高松高裁へ控訴した。

三十九年四月には、岡山地裁へ森永を相手どって損害賠償請求の民事訴訟を起こしていた十五人は森永と和解したのだった。この和解には徳島地裁の無罪判決が影響していることは間違いないことである。徳島地裁で無罪判決を受けた森永側の弁護人の一人に、総評弁護団のメンバーである海野晋吉氏がいたことは記憶していなくてはならないことであろう。

亀子さん達被害児を持つ親は、ことある度に後遺症を外部へ向かって訴え続けていた。四十年八月二十三日、森永砒素ミルク中毒事件がはじめて公表されてから、ちょうど十周年目に当たる日に「子供を守る会」の十周年記念集会が開かれた。会には県下八十名の被害者の親達が参加した。その中の半数以上の者は後遺症による発育の遅れ、知能、歯、眼、皮膚、頭髪の異常を訴えていた。

その時点で被害児たちはもう十才になっていたのだ。会場には被害児の参加している姿も見られた。中には十才というのに体格は幼稚園児なみの子供も幾人かいた。京子ちゃんも出席し、会場の接待など子供でできる仕事を手伝った。

その日の全参加者の決議により、全国一斉精密検診、都道府県一斉検診の施行を行政当局に要求することになった。又森永に対しても会社創立五十周年記念行事に数億円の費用を使う前に、被害者の訴えを聞けという要求を出したが、両方からは何の返事もなく「梨の礫」だった。一方マスコミはスポンサーへの気がねからか十周年記念集会の記事は一行も載せず沈黙を守った。「沈黙は金（カネ）なり」という訳であろう。その中で中国新聞のみは「後遺症あり」とトップ記事で掲載していた。

そのころになると京子ちゃんも世の中のことに対する判断力をそなえた子供になっていた。とりわけ自分が砒素中毒にかかって苦しんで来ただけに、社会に対する批判は単純でありながらも、根本的なものに向けられていた。自分は何も悪いことをしないのにこうして苦しんでいる。悪いことをした森永は何ら罰を受けるわけでもなく、ノウノウとしてのさばっている。「お母さん、なんで森永をおまわりさんは引っぱって行かんの……」と亀子さんに尋ねるのだった。亀子さんはそう問われると返答に窮した。どう説明すれば京子ちゃんに理解してもらえるかと考えてみた。しかし本当のことを話せば京子ちゃんが学校で習っていることを全部否定しかねない。うそを云うなとか、他人に迷惑を掛けるなとか日頃教えていることが、ひっくりかえってしまう。亀子さ

んは返答できぬまま苦しみ続けた。その後も京子ちゃんは度々そのことを尋ねるが、亀子さんはまだはっきりとしたことを教えられないでいる。

「子供を守る会」の活動は孤立無援の中でねばり強く続けられた。事務局長の岡崎哲夫氏のもとへは年に二回ぐらいの割合いで、その後の「森永砒素ミルク中毒」のことを聞きに来る人があった。しかしそれらの人々は森永側のあくどい妨害にあって、社会へ訴える前の段階で潰されてしまっていた。

亀子さんは以前ほど京子ちゃんの看護に手がかからなくなったのを機に、外へ向かって砒素中毒の恐しさを訴える活動に力を入れていた。森永の犯罪性、それにも増した医師や行政のやり口を徹底的に攻撃し、改めさせない限り「第二の森永」「第三の森永」が現われることは必定だと信じて行動した。

四十一年十一月に「岡山県薬害対策協議会」が設立され、亀子さんもそれに参加した。その席で岡山市の開業医、遠迫医師と知り合った。遠迫医師は亀子さん達から砒素中毒のその後の実情を聞き、一斉精密検診の必要性を強く説明した。「砒素中毒に後遺症は必らず起る。――これがむしろ、良心的・人道的な医学の定説だ。こども達の救いの道は、事実を学問的に明確にして、世論に訴えるほかはない」(ひかり・十四号)ことを強調した。

精密検診は実施に移された。遠迫医師の病院では設備不十分であるため、同医師のあっせんで倉敷市水島協同病院で半年がかりで、三十五名の被害児の検診を行った。その結果

① 発育の遅れが目立ち、甚だしいのは、中学一年生でありながら、小学校の二年生程度の大きさしかない。

② 肝臓がおしなべて悪く、現に肝硬変の疑いのある児童が一例見出さる。一般の児童では通例考えられない状況である。

③ 視力が悪く、既に、眼鏡でも矯正できない例が二例ある。

④ 血液に異常が見出される。

というようなものであった。検診を受けた被害児の家族のショックは勿論大きかったが、検診にたずさわった医師達も驚いた。

「子供を守る会」の第十二回定期総会で水島協同病院で行った「自主検診」の結果が発表され、岡山県衛生部に県下一斉の無料精密検診を実施するよう陳情することが決議された。

森永ミルク中毒被害児の県内一斉精密検診実施に関する陳情書

去る昭和三十年夏突発しました森永ドライミルク砒素中毒事件は、その規模、内容ともに世界最大のものとして各方面から注目され、特に後遺症の問題が大きく取り上げられましたことは、ご高承のことと存じます。

全国の関係者、被害者の強い要望により、翌昭和三十一年夏、全国一斉に精密検診が実施され、一部の被害児は引つづいて再検診をうけ、または治療を受けました。しかしながら、検診全体について言えることは、それが〝精密〟検診の名に値しない形式的一斉検診であったとの批判が多く、第一次検診者においても、第二次検診者においても、中毒以来引きつづいて種々の続発症に苦しんでおります。それらについて、事件の最大の

責任者たる森永乳業株式会社は、何らの誠意ある措置を講じておりません。

事件後十二年目の今日に至り、私達は、本件被害児において、発育不良、知能や栄養の低劣、肝臓、血液等の状態の不正常、その他数々の異常を訴える者が、同年令の一般児童に比して際立って多い事実のあることを申しあげたいと存じます。

全国民を震憾させ、全国民の注目の的となりました。森永ドライミルク事件の被害児が十二年間もなおこのような不幸な状況下に呻吟し、かつ、社会的な何らの救済措置も講ぜられないでいることは、文明社会の一大恥辱であります。

また、他に食餌をとることのできない乳児の唯一の生命の源であった調製粉乳に混じていた砒素の大量摂取によって重大な中毒症状に陥った一万人に及ぶ乳児達が、今日いかなる成長過程を辿っているかを追跡し、調査することは、人権尊重を第一義とする民主国家の重要な務めであることは論をまたないところであります。

私達は、今日まで、毎年のように全国一斉精密検診を要求して参りましたが今日の時点において、まず、事件発祥地、岡山県内の被災児の一斉精密検診を県当局において実施され、被災児の心身の現状態を明らかにし、総合的な救済体制を確立され、もって県民の期待にこたえられますよう要望いたす次第であります。

上記陳情いたします。

県衛生部はこの陳情に対しても無視し続けた。「子供を守る会」は後遺症の存在する確たるデータを持ちながら、発表することはできなかった。「子供を守る会」、検診に協力してくれた医療陣（協力医療陣）と森永資本、御用学者、森永癒着行政の彼我の力関係の相違は大きく、発表

「子供を守る会」の地区集会

しても協力医療陣が孤立することは目に見えていた。

四十三年十二月になると、岡大医学部衛生学教室から協力の申し出があった。暗闇の中での孤立した長い斗いであったが、わずかな光明のきざしが見えてきた。四十四年八月の第十四回定期総会で「立ち上がる準備を整えておこう」と決議した。その二か月後に阪大医学部衛生学教室丸山教授の集計報告「十四年目の訪問」が発表されたのである。

吉房京子ちゃんは現在高校二年生である。会って話してみると普通の女学生と変わらぬ明るく活発な娘さんに成長している。学校の成績もトップクラスだということである。京子ちゃんは幼児期から小学校を卒業するまでに何回となく病気に襲われた。それでいて明るく暗い影など

少しも感じさせない。そのことは直接会って話す者を驚かす。現在は病気もよくなり、外見上は他の女学生と変わらない。しかし、森永砒素ミルク中毒が彼女に与えた傷跡は深く心に刻まれているに違いない。

京子ちゃんの現在あることは亀子さんの献身的看護と家族の人の暖かい思いやりによるところが大きい。京子ちゃんは同じ中毒にかかって苦しんでいる同年配の人のことをいつも心配している心優しい女学生だ。亀子さんに「お母ちゃん熱心に活動して、たくさんの知り合いを作っといて、お母ちゃんがやれんようになったら引継いでやるから」と話すのだ。その話を聞くと心強いが、その時まで一般の市民たちが無関心で、解決に手を拱いていていられるであろうか。